

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福島県 喜多方市

自治体名：福島県喜多方市

担当課名：生涯学習課

電話番号：0241-24-5318

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	約555 km ²
人口	約42,000人
公立中学校数	7校
公立中学校生徒数	1,036人
部活動数	45部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済（部活動の地域移行に関する協議会）
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定しない

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

全国的に少子化が進む中、本市においても児童生徒数が大幅に減少し、小中学校の小規模化による教育環境への様々な影響が懸念されています。このため、本市学校教育の基本目標に掲げる「全ての子ども『生きる力』を育む」を実現するため、適正な学校規模に基づく学校の適正な配置を計画的に進めるとともに、生徒にとって、望ましい部活動の環境の構築と学校における働き方改革の実現を図る観点から、「喜多方市部活動の地域移行に関する協議会」を設置し、部活動の段階的な地域移行に向けた取組を進めています。

一方で、スポーツ少年団の指導者の担い手不足や高齢化による減少も顕著であり、地域移行の受け皿となり得るスポーツ少年団の減少が続いています。

このような中、競技団体や各中学校から推薦いただいた「部活動指導員（市任用）」の協力を頂きながら、「持続可能な地域運動部活動の存続」に向け、市や競技団体（スポーツクラブ）、中学校（PTAを含む。）と目標値や課題を共有し、本事業に着手しました。

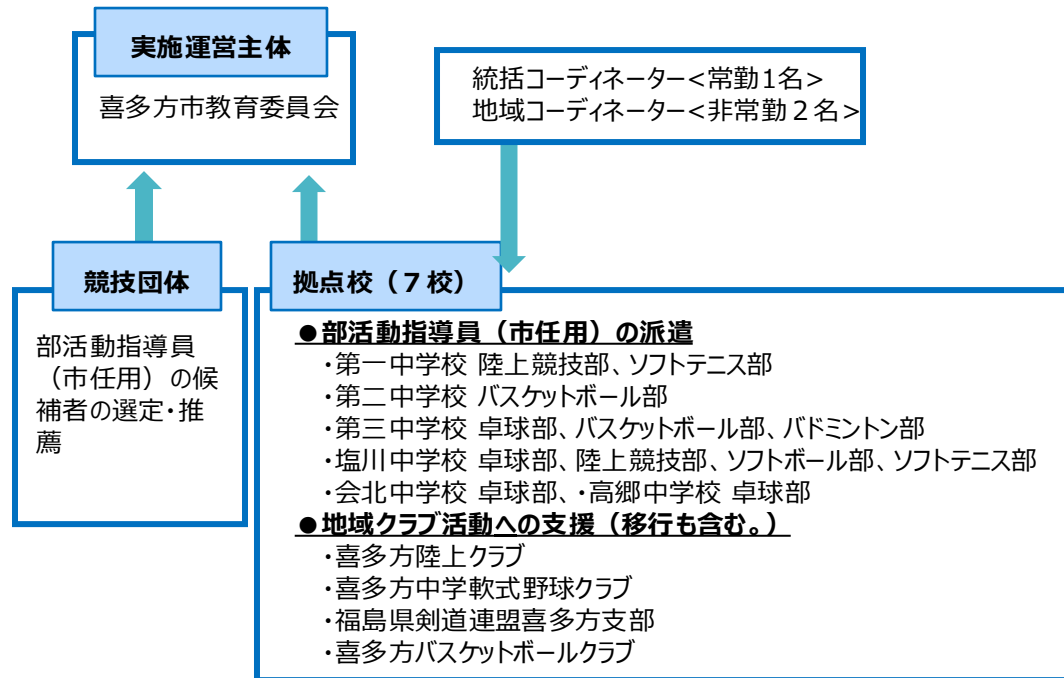
	令和6年度	令和15年度	比較
第一中学校	247	186	△61
第二中学校	250	208	△42
第三中学校	174	129	△45
会北中学校	29	25	△4
塩川中学校	270	221	△49
山都中学校	38	27	△11
高郷中学校	28	11	△17
合計	1,036	807	△229

【課題】
 現在の喜多方市の出生数を鑑みると、今後減少傾向はますます大きくなることが予想される。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（生涯学習課）

部活動指導員（市任用）の派遣
各中学校との連絡調整

◎首長部局（企画調整課）

喜多方総合計画における第7期実施計画（R5～7）の見直しや点検・評価

年間の事業スケジュール

令和6年4月

- ・第一中学校へ部活動指導員派遣開始【陸上競技部（喜多方陸上クラブ）、ソフトテニス部】
- ・会北中学校へ部活動指導員派遣開始【卓球部（市卓球協会）】
- ・高郷中学校へ部活動指導員派遣開始【卓球部（市卓球協会）】
- ・第三中学校へ部活動指導員派遣開始【卓球部、バスケットボール部】
- ・福島県剣道連盟喜多方支部、喜多方中学軟式野球クラブ活動開始

令和6年5月

- ・塩川中学校へ部活動指導員派遣開始【ソフトボール部、陸上競技部（特設部）、ソフトテニス部、卓球部（市卓球協会）】

令和6年12月

- ・第二中学校へ部活動指導員派遣開始【バスケットボール部】

令和7年1月

- ・第三中学校へ部活動指導員派遣開始【バドミントン部】

令和7年2月

- ・実績報告書作成業務、経理業務

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	7校	実施した地域クラブ総数	4クラブ・(1団体・・・卓球)
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		3クラブ
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1クラブ（他、1団体）
全体の指導者数	17人（他、卓球6人）	全体の運営スタッフ数	18人（他、卓球6人）

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
喜多方中学軟式野球クラブ	市区町村運営型	野球 (新)	月8回/ 週2回	(土) 9:00~12:00 (水) 16:00~18:00	・中一6名 ・中二0名 ・中三3名	4~3月	・市営野球場他 ・市立中学校グラウンド	7人	7人 (兼務0人)	月会費2000円/ 入会金2000円	実績なし
福島県剣道連盟喜多方支部	市区町村運営型	剣道 (新)	月4回/ 週1回	(土) 9:00~12:00	・中一3名 ・中二1名 ・中三0名	4~3月	・市営体育館他	4人	4人 (兼務0人)	月会費2000円/ 入会金1000円	中体連・その他：地域クラブ
喜多方陸上クラブ	市区町村運営型	陸上競技	月20回/ 週5回	(休日) 13:00~16:00 (平日) 18:00~19:00	・中一3名 ・中二6名 ・中三5名	4~3月	第一中学校グラウンド 他	2人	3人 (兼務0人)	月会費2000円/ 入会金2000円	中体連・その他：地域クラブ
喜多方バスケットボールクラブ	市区町村運営型	バスケットボール (新)	月4回/ 週1回	(土) 8:30~11:30	・中一4名 ・中二3名 ・中三0名	12~3月	市立中学校体育館	4人	4人 (兼務0人)	月会費3000円/ 入会金5000円	その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 地域クラブ・団体から学校部活動への部活動指導員派遣：陸上競技(1校に年間を通して340人派遣)、バスケットボール(1校に4~6月に16名派遣)、野球(合同チームに2回5名派遣)、卓球(3校に年間をとおして80名派遣)
- 地域クラブと学校部活動との合同練習会の開催：野球(16回)、剣道(24回)

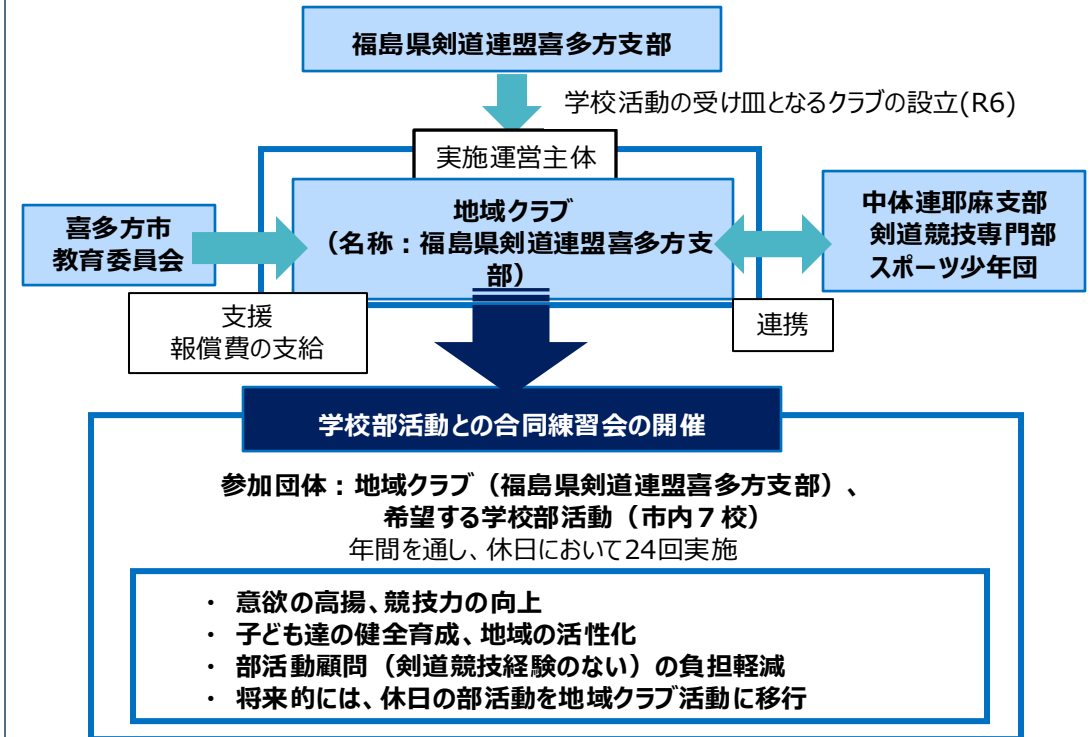
2.実証内容と成果

主な取組例

● 福島県剣道連盟喜多方支部 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	福島県剣道連盟喜多方支部
期間と日数	剣道：4月～3月 月4回程度
指導者の主な属性	福島県剣道連盟喜多方支部
活動場所	山都体育館、山都中学校体育館、勤労青少年ホーム体育館、塩川体育館
主な移動手段	自転車、徒歩、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	剣道：入会金1,000円 月会費2,000円(24,000円)
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

○ 統括責任者（支部長）

役割：活動における管理者として連盟、学校、保護者、指導者との連携を行う

○ 運営補助者（喜多方支部事務局長） 1名

役割：・活動における実施者として市教委、連盟、学校、保護者、指導者との連絡調整を図り、立案、実施する

・クラブ経営について活動の立案や経理業務を担当し、マネジメントを行う

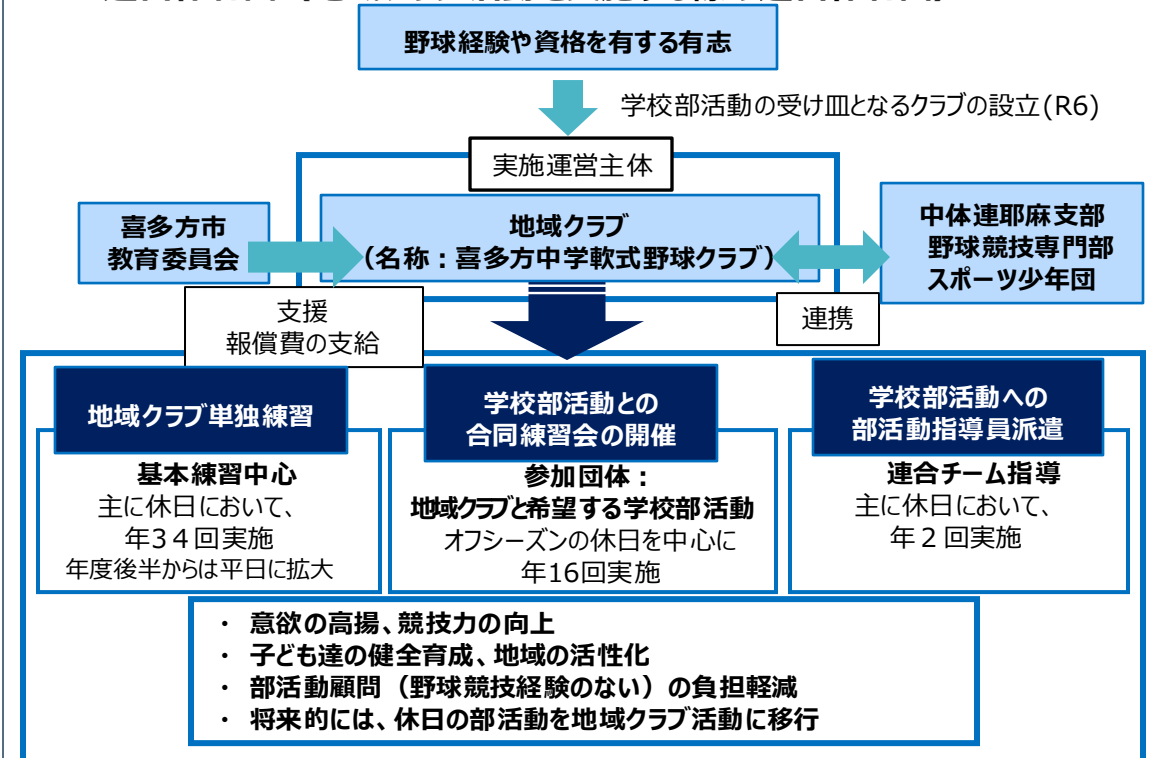
2.実証内容と成果

主な取組例

●喜多方中学軟式野球クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営団体名	喜多方中学軟式野球クラブ
期間と日数	野球：4月～3月 月8回程度
指導者の主な属性	軟式野球の愛好者が、週末を中心にクラブにて指導
活動場所	ひばりが丘球場、熱塩加納野球場、第二中学校グラウンド、松山小学校体育館
主な移動手段	自転車、徒歩、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	野球：入会金2,000円 月会費2,000円（24,000円）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者
役割：活動における管理者として学校、保護者、指導者との連携を行う
- 運営補助者（野球クラブ事務局長）1名
役割：・活動における実施者として市教委、学校、保護者、指導者との連絡調整を図り立案し、実施する
・クラブ経営について活動の立案や経理業務を担当し、マネジメントを行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 総括コーディネーターに加え新たに地域コーディネーター2名を配置
- 学校や生徒のニーズをとらえるため、コーディネーター3名が各校を訪問し実情調査を実施
- 各コーディネーターの業務の進捗状況・分担等を週1回の打合せで確認・調整
- 打合せで明らかになった要望・課題の見える化と実現化
 - ・構想図の策定 ・クラブ立ち上げ
 - ・合同練習会開催 ・会場確保

取組の成果

- 増員により、より多様で詳細な情報を迅速に収集可能となり、現段階では、7校すべて「地域移行」ではなく、指導者の派遣や合同練習を中心とした「地域連携」を強く望んでいるという実態が明確になった。そのことが現状に寄り添った実質的な推進計画立案につながった。
- 調査により、学校に希望部活動がない、少人数で充実した活動が難しい等の理由で、十分な活動ができない生徒のための受け皿として、2つのクラブを新たに立ち上げることができた。
- 野球競技については、各校部活動顧問及び地域クラブの指導者の要望を受け、合同練習会が開催できた。
- 卓球競技については、各校部活動計画を集約し卓球協会に伝えることで、協会からの指導者派遣が円滑となり、派遣件数が増加した。

●喜多方市立中学校部活動45部活動中

指導者派遣希望	12部
合同練習と派遣希望	14部
単独での活動が可能	19部

●新たに立ち上げた地域クラブ活動回数

(R7.12月現在)

喜多方中学軟式野球クラブ

クラブ単独練習31回

学校部活動との合同練習4回

(オフシーズン1～3月に10回予定)

福島県剣道連盟喜多方支部

学校部活動との合同練習19回

●卓球協会からの派遣時間 (R7.1月現在)

令和5年度 82時間 (35回)

令和6年度 168時間 (60回)

※派遣校が増え、派遣回数・時間とも増加。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 通常打合せ 月に1～2回 主に水曜日 1月現在 14回
 学校教育課員を含めての打合せ 必要に応じて 1月現在 3回
- 学校訪問・関係施設団体訪問 のべ 23回
- 各団体代表者との相談 のべ11回 (陸上・卓球・野球)

今後の課題と対応方針

- 生徒数の変動により部活動の統廃合が加速していることを踏まえ、こまめな情報収集と、柔軟かつ迅速な対応が今後も必要となる。
- 事業を担当している生涯学習課と、学校現場と密接な関係にある学校教育課との緊密な連携を図っていくことが必要となる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

●学校、競技団体と協力して、部活動指導員を確保した。

学校からの推薦による指導者

校長との面談を通して人物評価し、確かな指導力を有しているか、顧問や生徒から信頼されているか等判断し推薦された者

スポーツ団体等からの指導者

日頃の指導状況から人物評価し、所属団体の代表から推薦された者

部活動指導員数

33名

年齢構成

10代	1名
20代	5名
30代	9名
40代	4名
50代	6名
60代以上	8名

登録者属性

男性29名 女性4名

そのうち

学校推薦者 10名

団体推薦者 23名

種目

野球	9名
卓球	8名
剣道	4名
バスケ	3名
ソフトテニス	2名
陸上	5名
ソフトボール	1名
バドミントン	1名

資格有無

教員退職者	3名 (陸上)
審判員資格	2名 (バスケ・テニス)
コーチ資格	7名 新たに2名取得 (野球・バスケ・剣道)
競技経験有(資格無)	23名

取組の成果

●団体推薦者は、子どもの幼少期から指導を継続していることが多いので、子どもはもちろん保護者からの信頼も厚く、様々な面でのスムーズな活動、有意義な活動につながった。

●学校推薦者は、校長の面談を通して確かな指導力と信頼できる人物として推薦されているので、子どもからの信頼は厚く、活発な充実した活動につながった。

●陸上指導では、顧問との協力体制の下、平日から休日まで手厚い指導がなされ、競技力向上につながった。特に喜多方陸上クラブからの部活動指導員の派遣（喜多方一中陸上部）は、各種大会において、多種目で多数の入賞を果たすなど実績をあげた。

●喜多方一中陸上部実績

春季3大会	9～13種目で	単位：名 (チーム)
1位	11	2位11 3位7 4位6 5位9 6位6 7位7 8位5
秋季5大会	2～5種目で	単位：名 (チーム)
1位	4	2位2 3位2 4位6 5位4 6位4 7位4 8位4

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ①各種スポーツ団体等による部活動支援（卓球、バスケットボール）
 - ・市内各校のニーズにより、部活動指導員を派遣し、専門的な見地からの技術指導を継続して行った。
- ②塩川地区における体育協会との連携強化
 - ・塩川中学校の多くの運動部活動について、地区体育協会の協力により、平日も含めて部活動指導員を配置した。

取組の成果

- ①卓球については、前年度に比べて派遣校が1校増えるとともに、派遣日数や時間、参加生徒数ともに増加した。専門的な見地からの指導によって、生徒の技術や意欲が向上した。
 - バスケットボールについては、市バスケットボール協会の協力により今年度新たにスタートし、のべ2校に派遣した。
- ②塩川中学校においては、地区体育協会との連携が進み、野球、ソフトボール、ソフトテニス、卓球、陸上競技において、部活動指導員の派遣が継続して行われた。また、新体操においては、地域のスポーツクラブに所属し、中体連の大会に出場し、今年度も実績をあげた。

今後の課題と対応方針

- ①広域の本市においては、部活動指導員の派遣は、有意な方策であるが、派遣に係る移動時間や交通費等の費用負担について、部活動指導員の理解を得ることができるよう研究を進めたい。
- ②文化部も含め、部活動の「地域展開」は、地域の理解や合意を得るという点で、市内各地域の特色や状況に応じることが大切で、市全体の方針を受けながら、学校運営協議会における熟議を経ながら、地域力を高め、具体的に進めることも大切にしたい。

資料

部活動指導員派遣状況（卓球）

R7.1月現在

市内各地区における部活動の地域連携数



	R 4	R 5	増減
派遣校	2	3	+1
派遣日数	31	60	+29
派遣指導者数	41	72	+31
参加生徒数	124	786	+662

	学校数	部活数	地域連携済部活数
旧喜多方市	4	25	8
塩川地区	1	10	6
山都地区	1	3	1
高郷地区	1	3	2

塩川地区では、地域体育協会との連携が進み、塩川中で設置する部活動の6割が地域連携できた。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ①各種スポーツ団体等による地域スポーツクラブの設立（令和5年度：陸上競技、令和6年度：野球、剣道）により、当該種目について部活動を設置していない学校の受け皿となった。
- ②地域スポーツクラブと各学校部活動が連携し、合同部活動等を実施した。

取組の成果

- ①地域スポーツクラブの設立により、当該種目について部活動設置していない学校の受け皿としての機能を果たすとともに、主に休日において継続して活動が行われた。（陸上競技では平日も含めて実施）
- ②野球及び剣道の地域スポーツクラブでは、ともに生徒数の少ない複数の学校部活動と合同練習会を開催した。指導体制が強化され、生徒たちも切磋琢磨しあいながら意欲的に活動に取り組んだ。剣道においては、年間にわたり計画的に実施、野球においては、主にオフシーズンにおいて集中的に実施した。

今後の課題と対応方針

- ①「部活動の地域展開」についての学校や地域の体育協会等の理解も徐々に深まり、協力体制が整いつつある。各校の少子化の状況を踏まえ、学校部活動の廃止と地域クラブの設置をセットとしてとらえ、段階的に地域展開を進めていくことが大切である。
- ②地域クラブの設立にあたって、特に団体種目については、平日と休日の構成メンバーや試合を旨とした実践練習について、一貫した体制で取り組めるよう進める必要がある。

地域クラブ活動状況(野球)

R6.12月現在

月	形態			参加者		活動日		参加校数
	クラブ単独	合同練習	講師派遣	生徒	指導者	休日	平日	
4	1	2	1	43	11	4		5
5								
6	3	1		24	15	4		1
7	3			16	10	3		
8	4		1	31	15	3	2	3
9	3	1		36	12	4		3
10	7			41	19	3	4	
11	6			37	17	4	2	
12	4			29	13	4		
計	31	4	2	257	112	29	8	12

資料

R6.12月現在

地域クラブと学校部活動の合同練習会の状況(剣道)

月	実施回数	参加者	
		生徒	クラブ指導者
4	2	7	4
5	3	27	9
6	3	18	8
7	2	10	5
8	0	0	0
9	3	11	7
10	2	7	3
11	2	9	3
12	2	10	3
計	19	99	42

地域クラブと学校部活動（山都中、高郷中他）の合同練習を年度に渡り継続的に実施した。

地域クラブの単独での活動の他、学校部活動との連携が進み、地域クラブとの合同練習、地域クラブから講師を招いての活動を行った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- ①地域伝統スポーツ活動への参加
 - ・高郷中において、地域の伝統スポーツである「漕艇競技」につながる「ボート教室」を開催した。
- ②郷土伝統芸能活動への参加
 - ・山都中において、郷土伝統芸能「飯豊権現太鼓」に関する学習活動を開催した。
- ③「eスポーツ」や「ニュースポーツ」などのスポーツイベントの開催
 - ・部活動競技にないスポーツを体験できる市民向け催しに児童生徒が参加しやすいように学校を通して案内を配付し、会場ではその体験を促した。

「ボート教室」の詳細

参加人数	28人	指導者数	1人
属性	喜多方市立高郷中学校		
具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域スポーツ施設（荻野漕艇場）において、地元の競技経験者（指導者）を講師に招き、「ボート教室」を開催した。 		
生徒の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 初めてボートに乗ったので、落ちたらどうしようという気持ちが大きくて怖かったです。最後の頃には慣れてきて、怖くなくなりました。楽しかったです。 ● ボート教室は高郷中だけの行事なので、他の学校ではできない体験ができて嬉しかったです。漕ぐのは疲れましたが、息が合ったときのスピード感はとても気持ちよかったです。 ● 3年間で6回の体験ができました。はじめは上手くこげなかったのに、今回は楽しく漕ぐことができてよかったです。高郷ならではのボート教室はこれからも続けてほしいと思います。 ● 高郷の歴史あるボートについて学び、高郷にボート場があることがすごいことだと分かりました。また、体験できて楽しかったです。高郷のボートの文化は引き継ぐべきだと僕は思いました。 		
関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の歴史ある漕艇場を活用し、生徒の皆さんが楽しくボート教室に参加できてとてもよかったです。ボート興味に親しみをもち面白さを感じていただけるように指導にあたった。将来大人になってもボート競技のみならず、地域に誇りをもったり地域の振興に役立とうとする気持ちを育めるよう、今後も取組を継続したい。（指導者） 		
運営経費	講師謝礼 5,920円 1,480円×2時間×2日		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実 ク：その他の取組

取組の成果

①「ボート教室」の開催

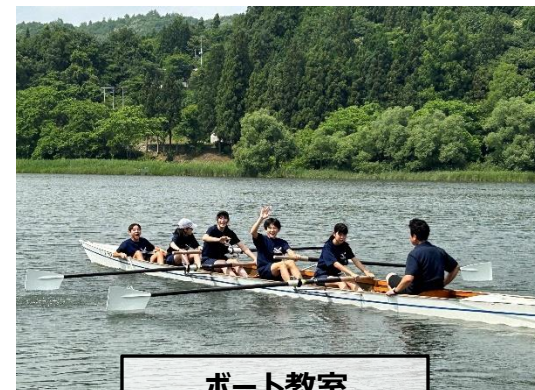
・本市高郷地区には、荻野漕艇場があり、会津各地より高校「漕艇部」が集まり「漕艇競技」が行われ、過去にはインターハイ優勝など多くの実績を有している。地元の高郷中では、地域の競技経験者を講師に招いた「ボート教室」を開催し、地域スポーツ（漕艇競技）への興味関心を高め、つながりをつかった。

②「飯豊権現太鼓」学習の開催

・会津地域には、万年雪を冠する「飯豊山」信仰があり、飯豊登山口でもある地元の山都地区では、飯豊権現太鼓が継承されてきた。少子化によりその継承が危ぶまれる中、山都中において「飯豊権現太鼓」に関する学習を持つことにより、郷土の伝統芸能に対する関心を高めるとともに、継承者育成の一助となった。

③「eスポーツ」、「ニュースポーツ」などのスポーツイベントの開催

・喜多方市地域おこし協力隊「スポーツ振興コーディネーター」を活用し、部活動種目でない「eスポーツ」や「ニュースポーツ」を楽しく経験することにより、幅広く様々なスポーツに出会うきっかけとなった。



ボート教室



飯豊権現太鼓



eスポーツ

今後の課題と対応方針

①本市各地区には、それぞれの地区の特色や伝統、その経験者や継承者を有している。学校と地域が連携して、児童生徒がそれらに触れる機会を持つことや探究したいと思う児童生徒への支援体制をつくっていくことが地域づくりの観点からも大切である。

②「eスポーツ」や「ニュースポーツ」は、生涯スポーツやインクルーシブ社会の実現という観点からも重要で、児童生徒がそれらに触れる機会は大切である。年齢や学年、性別を超え、様々な人たちとともに楽しむ機会を意図的に設定するとともに、それらを継続して楽しむ人たちの受け皿づくりも研究していきたい。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 1 各校の少子化等による学校部活動の厳しい状況に応じ、地域クラブの立ち上げが進み、地域全体としてスポーツ面での中学生の活動の補償ができた。「喜多方中学軟式野球クラブ」では年間約50回、「福島県剣道連盟喜多方支部」では年間約24回の活動が、クラブ単独や地域の状況に応じ、学校部活動との合同練習に形で行われ、競技の専門家からの指導により、技能や意欲面での向上がみられた。
- 2 昨年に引き続き、地域クラブの立ち上げの他、学校のニーズに応じた卓球協会からの部活動指導員の派遣も進めた。派遣希望校も増加し、平日指導も含め派遣回数も大幅に増加し、学校部活動の顧問教員の負担軽減、部員の意欲や向上につながった。各校の部活動計画を集約し卓球協会に伝えるなどの流れもスムーズになり、平日を含めた部活動の地域展開のヒントにもなると考える。
- 3 今年度は各校へ活動費を配分したことで学校からの新たな部活動指導員の推薦者が増加した。指導者数（R5；2校3名計11名→R6；4校22名計33名）3倍 活動日数（R5；236日→R6；731日）3.0倍 以上、指導者の増員と活動日数が大幅に増えたことでスムーズな部活動運営へとつながり顧問の負担も軽減され働き方改革への推進にもなった。
- 4 指導者における団体推薦者や学校推薦者は、指導力と信頼できる人物として推薦されているので、子どもはもちろん保護者や顧問からの信頼も厚く、活発な充実した活動や競技力向上につながった。
- 5 塩川地区においては、中学校からの部活動指導者募集についての要請を受けた地区体育協会が、各競技の指導者を学校に紹介し、校長推薦により部活動指導員の配置が進んだ。中学校区などで、地域の中学校の課題を学校と地域が一体となり課題解決を進めることで、部活動の地域展開が進んだモデルケースでもあり、今後も大きな参考事例になると考える。

●今後に向けて

・部活動の地域展開にむけての体制の構築

（明確な構想、実施計画の決定、設置要綱確定、関係団体への説明と連携・協力、人材バンクの作成、教員の兼職兼業の取扱い、部活動支援員・部活動指導員の決定、研修内容の計画）

・生涯学習課と学校教育課との緊密な連携

- ・広域な本市において指導者の移動時間と交通費等の費用負担面で理解が必要。あわせて団体競技における部活動合同練習会時の部員の送迎。
- ・少子化の状況を踏まえ、学校部活動の廃止と地域クラブの設置をセットとしてとらえた段階的な地域展開の推進。

2.実証内容と成果②

参考資料（活動写真）

地域クラブ（野球）の活動状況



地域クラブと複数の学校部活動との合同練習会を開催し、練習試合も実施できた。



中体連の大会前等、連合チーム（複数の学校部活動）への指導者派遣要請を受けて、実践的な指導を行った。

2.実証内容と成果②

参考資料（活動写真）

地域クラブ（陸上競技）の活動状況



学校部活動への指導者派遣

※学校部活動終了後、引き続き地域クラブを開催し、クラブ員（複数の学校に在籍する生徒）の指導にあたった。

地域クラブ（陸上競技）の活動状況



本年度、地域剣道連盟が地域クラブを設立し、年間に渡り休日において活動した。
※主に、学校部活動との合同練習の形で開催し、地域クラブ指導者のリーダーシップのもと進められた。

2.実証内容と成果②

参考資料（活動写真）

部活動指導員の派遣



地域の卓球協会の理解と協力を受け、年度をとおして市内の3校の指導を行った。



2.実証内容と成果②

参考資料（活動写真）

部活動指導員の派遣



ソフトテニス：年度を通して平日及び休日において、学校部活動の指導を行った。



郷土の特色や伝統を受け継ぐスポーツや文化活動、生涯スポーツにつながる活動を様々な方々との交流から取り組んだ。

2.実証内容と成果③

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度

- 教育委員会内部検討会の開催
- 部活動指導員設置要綱設置
- 部活動指導員任用・派遣（2部活）
 - ・会北中卓球部
 - ・高郷中卓球部

令和5年度

- 地域クラブ設立(1団体)
 - ・喜多方陸上クラブ
- 合同部活動の実施
 - ・軟式野球部(6校)
- 部活動指導員派遣(5部活)
 - ・一中陸上部
 - ・三中サッカー部、卓球部
 - ・会北中卓球部・高郷中卓球部
- 「部活動の地域移行に関する協議会」設置、開催

令和6年度

- 地域クラブ設立(3団体)
 - ・喜多方中学軟式野球クラブ
 - ・福島県剣道連盟喜多方支部
 - ・喜多方バスケットボールクラブ
- 部活動指導員派遣個所の拡大(12部活)
- 「部活動の地域移行に関する協議会」開催

令和7年度

- 人材バンク設立(部活動支援員派遣)
- 部活動支援員による休日の活動開始
- 教員の兼職兼業による部活動支援開始
- 地域クラブの拡大

<ステークホルダー>

喜多方市卓球協会（副会長）

<経過>

市街地に所在する卓球クラブを拠点に、地域クラブ活動ができないか、市卓球協会と検討。その中で、距離的が負担がある2校の生徒の参加が難しいことから、指導員を両校の部活動に派遣し、生徒の向上心を高め、自発的なクラブ参加を促した。

<課題>

講師謝金などの財源の確保と、保護者の送迎に係る負担などが課題。

<実施内容、工夫した点など>

2校による休日の合同部活動に移行できた。

<ステークホルダー>

- ①喜多方陸上クラブ（代表・指導者）
- ②軟式野球クラブ代表（野球部生徒保護者）

<経過>

- ①第一中学校陸上競技部の部活動指導員（市任用）が主宰する陸上クラブが中心となり、他校の生徒を含めた地域クラブ活動を開始。
- ②野球部生徒保護者が中心となり、軟式野球愛好者（自身が所属する社会人軟式野球クラブのメンバー）とともに、合同部活動の指導を担当。

このメンバーにより、新たな地域クラブが発足。

<課題>

講師謝金や練習用具等の購入に係る財源の確保が課題。

<実施内容、工夫した点など>

統括コーディネーターと指導員や関係者との定期的な意見交換（練習時）を行った。

<ステークホルダー>

- ①県剣道連盟喜多方支部（事務局長）
- ②喜多方中学軟式野球クラブ（事務局長）

<経過>

- ①県剣道連盟喜多方支部が、地域クラブを設立し、休日を中心にクラブ員と学校部活動による合同部活動（練習会）を開始した。
- ②軟式野球愛好者が設立した地域クラブ活動開始。（クラブ単独の練習、学校部活動との合同練習、学校部活動の連合チームへの部活動指導員の派遣）

<課題>

部活動生徒とクラブ員生徒との個人負担金の整理。

<実施内容、工夫した点など>

- ①地域クラブとして中体連に参加。（剣道）
- ②地域移行の受け皿として市として支援。

<ステークホルダー>

- ①部活動顧問、外部コーチ、保護者等
- ②各種体育・文化協会長、校長

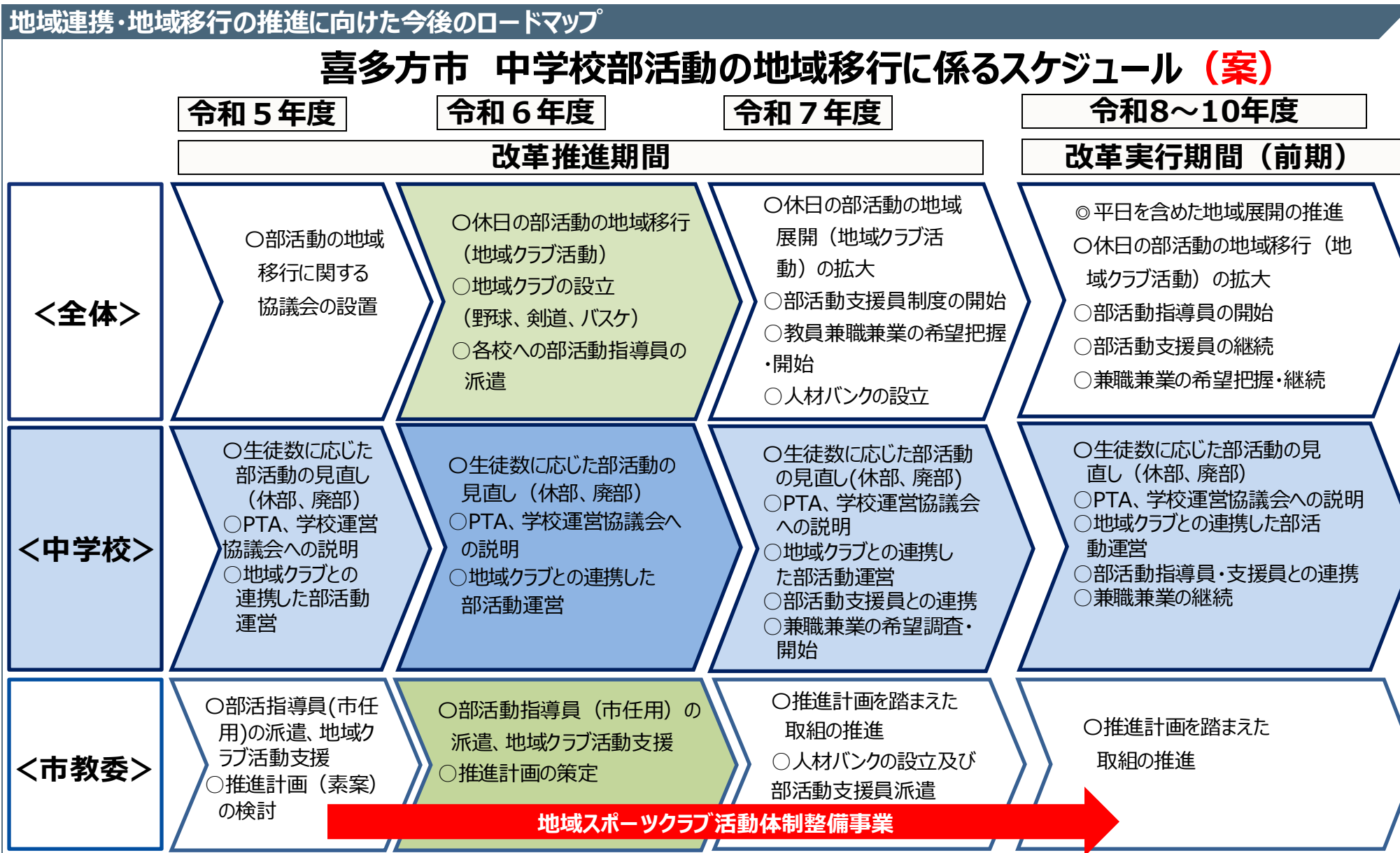
<今後の展開>

- ①学校部活動充実（特に休日）のための、部活動支援員制度開始。
 - ・外部コーチ、希望する保護者の部活動支援員登録。
 - ・兼職兼業制度による希望する教員の部活動支援員登録。
- ②各種協会等の推薦による人材バンク登録者の確保及び地域クラブ設立。
- ③関係者の連携による部活動統廃合及び地域クラブ設立の推進。

<留意事項>

- ①生徒指導充実のための学校と部活動支援員の連携。
- ②関係団体と学校、市教委の連携。
- ③教員の兼職兼業による負担過重。

3. 今後の方向性①



3. 今後の方向性②

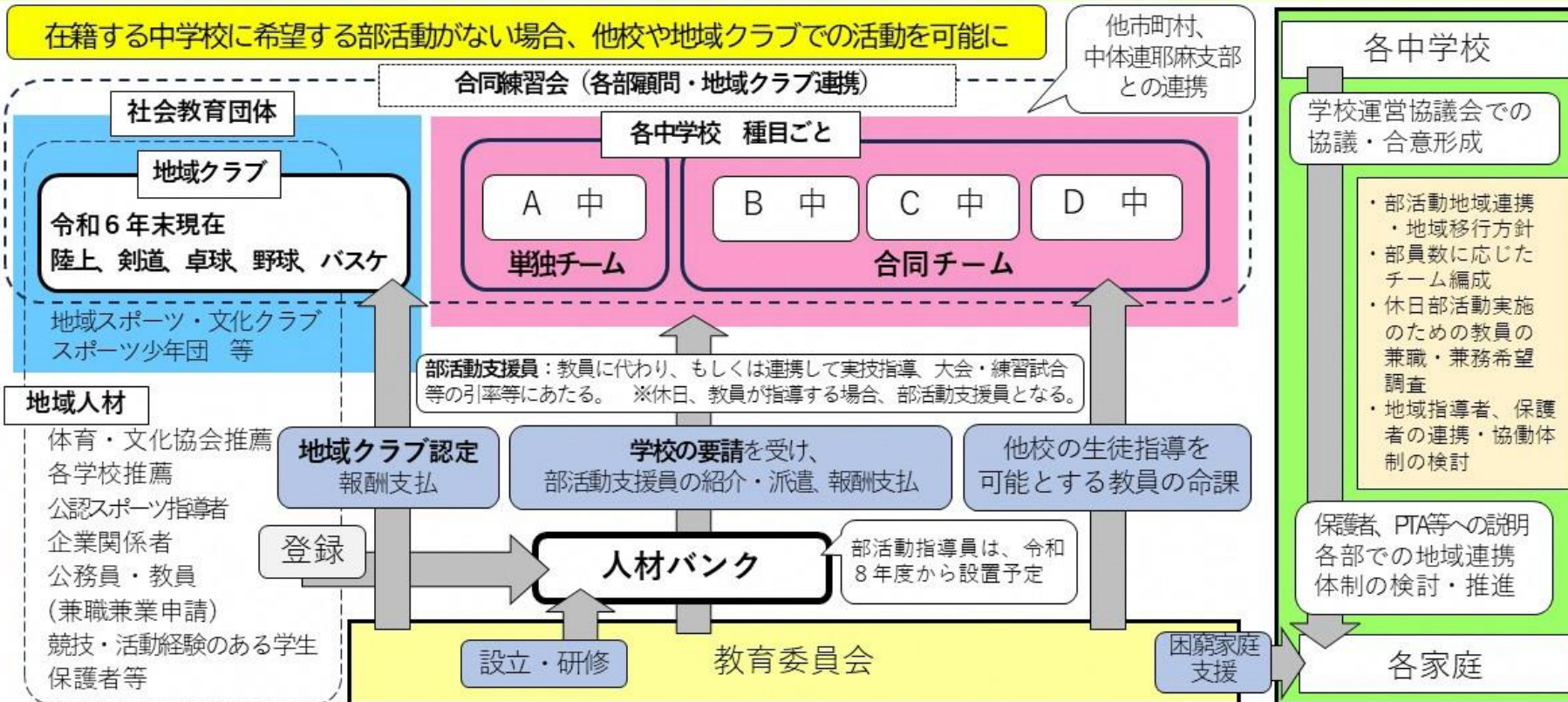
次年度以降の部活動地域移行構想案

令和7年度の喜多方市立中学校 部活動 地域展開 構想案

目指す姿 地域と学校の連携による 子ども達が意欲的にスポーツ・文化活動に取り組める環境づくり

- 基本方針**
- 1 少子化や練習から試合までを見通した中学校部活動の地域展開の仕組みづくり
 - 2 地域、保護者、教員等の協力による部活動実施のための人材バンクの設置・財源確保
 - 3 当面、休日の部活動も地域の力を受けながら、学校管理下の教育活動として実施

令和7年度は、休日の部活動の地域展開を推進する。



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福島県 国見町

自治体名：福島県 国見町

担当課名：教育委員会 教育総務課

電話番号：024-585-2119

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	37.9 km ²
人口	8,095 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	144 人
部活動数	9 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

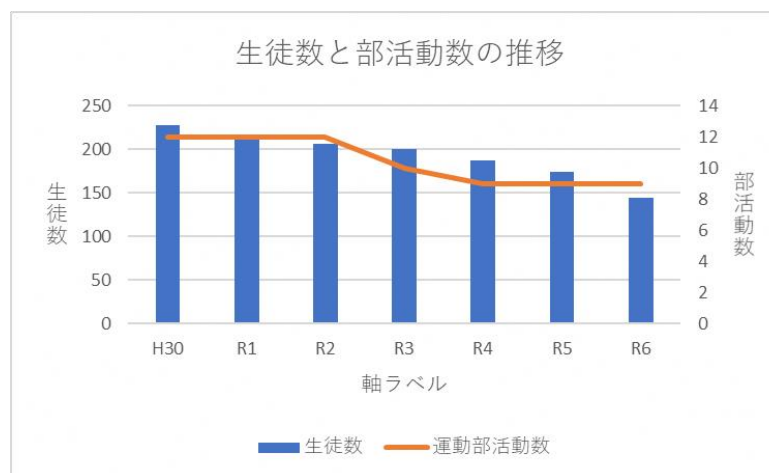
部活動地域移行を支える団体として、「国見町コミュニティクラブ」を令和6年4月に設立した。

中学校の運動部活動は、現在9つ（男女卓球、男女ソフトテニス、男女バスケットボール、男女バレーボール、特設陸上）あるが、男女卓球及び男女ソフトテニスについては、令和6年度より休日の活動について、国見町コミュニティクラブに登録した地域の指導者が参加している。

しかし、その他の競技については、指導者の調整がつかず、地域移行が進んでいない現状である。

また、部活動以外として、もともと地域クラブとして活動していた野球チームも、国見町コミュニティクラブに登録し、中学生の活動を支えている。

ただし、人口減少の影響から、部活動・地域クラブ活動ともに、チーム構成が難しい状況や、指導者の確保が難しい現状もあり、町単独で地域クラブ活動を支えることには限界があると感じており、近隣市町村と連携した取り組みについて喫緊の課題である。



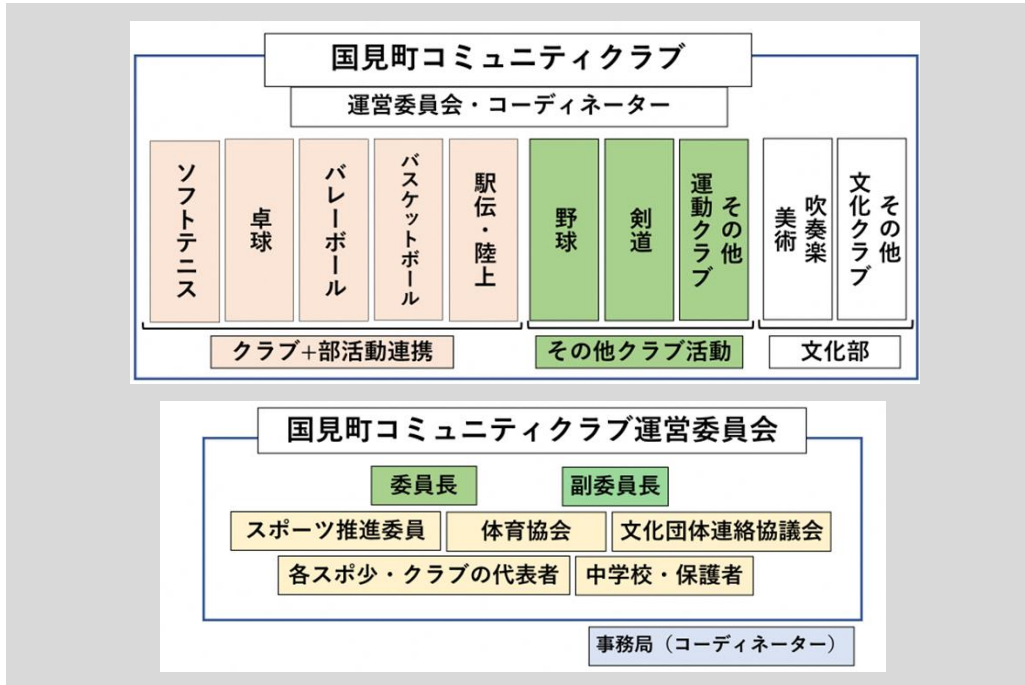
国見町教育委員会作成

【課題】
生徒数は年々減少しており、部活動・地域活動の維持がますます困難になると想定される。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

・教育総務課・・・国見町コミュニティクラブ事務局

◎首長部局

・総務課・・・予算措置

年間の事業スケジュール

令和6年4月	国見町コミュニティクラブ 第1回運営委員会及び設立 記念講演会
令和6年5月	国見町コミュニティクラブ 第2回運営委員会
令和6年7月	研修（普通救命講習）
令和6年10月	国見町コミュニティクラブ 第3回運営委員会 研修（コンディショニングにつ いて）
令和6年11月	研修（スポーツコーチングにつ いて）
令和7年2月	国見町コミュニティクラブ 第4回運営委員会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	1クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1クラブ（4部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		1クラブ
全体の指導者数	15人	全体の運営スタッフ数	20人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
国見町コミュニティクラブ	任意団体	卓球（新） ソフトテニス（新） 野球（新）	月1～4回	8:00～12:00のうち3時間	1年 16名 2年 19名 3年 8名	令和6年7月～令和7年3月	柏葉体育館 上野台運動公園等	15人	20人	野球 年会費 10,000円 その他 負担なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- なし

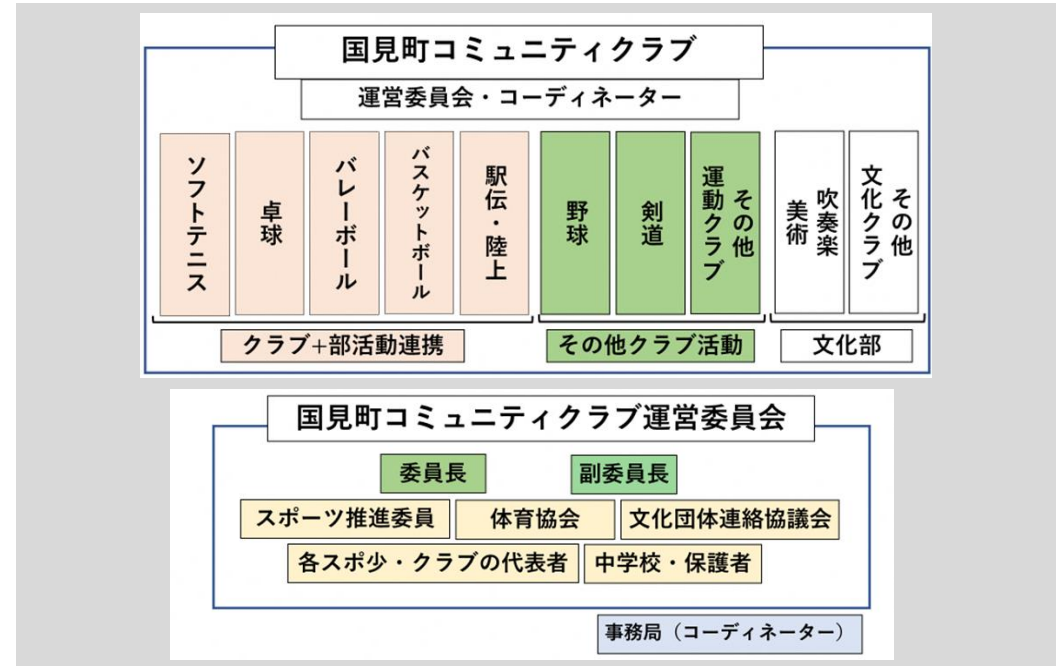
2.実証内容と成果

主な取組例

●国見町コミュニティクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球、ソフトテニス、野球
運営団体名	国見町コミュニティクラブ
期間と日数	卓球：7月13日～3月23日 月4回程度 ソフトテニス：11月23日～1月11日 月1回程度 野球：7月28日～3月22日 月4回程度
指導者の主な属性	元教員、日本スポーツコーチングリーダー等
活動場所	柏葉体育館、上野台運動公園等
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	野球：10,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 1,200円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 運営委員会 20名
役割：コミュニティクラブの運営に関する協議を行う
- 指導者 15名
役割：各競技の技術指導を行う
- 運営補助者（事務局） 2名
役割：運営委員会の開催及び指導者と中学校の連絡調整、会計業務を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- コーディネーターを配置し、関係団体間の連絡調整・指導助言等を行う。
- 運営団体・実施主体の運営体制の整備や人材の確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。

取組の成果

- コーディネーターの配置を目指したが、コーディネーターとして活動できる適切な人材の確保には至らなかった。
- 次年度も引き続き、コーディネーター配置に向け、人材発掘に努めていく。
- 国見町コミュニティクラブを設立したことで、運営体制の整備は図られた。指導者の人材については、競技によってばらつきがあるため、次年度も引き続き関係団体、人材発掘に努めていく。
- なお、町単独での活動には限界もあるため、広域での協議が実現するよう、近隣市町とも連携を図りたい。

今後の課題と対応方針

コーディネーター、指導者とも人材の確保に課題があるため、人材発掘に向けた検討を重ねていく。
また、広域連携も実現できるよう、関係市町と連携を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・令和6年4月に国見町コミュニティクラブを設立し、指導者の確保に努める。
- ・指導者及び指導予定者に対し、資質向上のため年3回研修を開催。

指導者の人数

15名

指導者の年齢構成

10代	0名
20代	0名
30代	0名
40代	7名
50代	2名
60代以上	6名

指導者属性

指導者の属性は、国見町コミュニティクラブへ団体登録した、スポ少や地域クラブで活動している指導者である。

種目

- ・卓球
- ・ソフトテニス
- ・野球

資格有無

- ・日本スポーツ協会スポーツコーチングリーダー
- ・県ソフトテニス連盟ジュニア指導員等

取組の成果

- ・国見町コミュニティクラブとして15名の指導者を確保した。
- ・指導者及び指導予定者、国見町コミュニティクラブ運営委員を対象に、救急救命講習、コンディショニング、スポーツコーチングについて各1回ずつ研修を実施し、平均20名の参加があった。
- ・国見町コミュニティクラブ運営委員会において、各競技の進捗状況を確認し、現状や課題等について共有した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容及び参加実績

【普通救命講習】

- ・開催日：令和6年7月21日
- ・参加人数：12名
- ・目的：生徒への指導の際、応急手当・救命措置が必要となった場合に必要知識の習得

【コンディショニング研修】

- ・開催日：令和6年10月22日
- ・参加人数：20名
- ・目的：適切な身体の使い方についての講話を通じて、効果的・効率的な指導、けがの予防について理解を深める。

【スポーツコーチング研修】

- ・開催日：令和6年11月22日
- ・参加人数：18名
- ・目的：スポーツコーチングについて講話をいただき、適切な選手の支援方法について理解を深める。

受講者の声

【普通救命講習】

- ・緊急時に対応できるよう、定期的に講習会を開催してほしい。

【コンディショニング研修】

- ・資料に基づいた座学に加え、ストレッチングの実践や、講師のこれまでの経験に基づく具体的な講話をいただけて、大変有意義だった。

【スポーツコーチング研修】

- ・スポーツコーチングについて、理解できた。今後も継続してほしい。

今後の課題と対応方針

○地域クラブ活動として、地域の指導者が生徒に実技指導を行うにあたって、研修は必須であり、国見町コミュニティクラブとしても、指導に必要な研修を継続して実施していく。

また、指導者資格取得や指導者のスキルアップにおいては、県や各種団体とも連携し、研修等を模索していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化 / エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ・国見町コミュニティクラブを核として、町内各競技団体・スポーツ少年団・体育協会・中学校等関係団体と連携を図る。

取組の成果

- ・国見町コミュニティクラブの設立により、町内競技団体より国見町コミュニティクラブへ団体登録があり、令和6年度は男女卓球部、男女ソフトテニス部へ地域指導者を派遣することができた。また、野球についても町内競技団体の団体登録があり、中学生が参加する地域クラブ活動として実施することができた。

今後の課題と対応方針

○中学校部活動について、まだ地域指導者が参加できていない競技があるため、今後も地域移行に向けた検討を進めていく。

取組事項

- ・なし

取組の成果

- ・なし

今後の課題と対応方針

○町単独での活動では競技種目、指導者確保等の観点から難しい部分も予想されるため、今後、広域的な協議が進められることを希望している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

・当面は、中学校部活動の競技の地域移行を基本に取り組みを進めるが、将来的に子どもたちがやりたい活動が行えるよう、町のスポーツ少年団や地域活動団体と連携するため、ニーズ調査を実施する。

取組の成果

・部活動の4競技（男女卓球・男女ソフトテニス）や、野球においては、地域指導者を派遣したり、地域クラブ活動を実施することができた。
ただし、将来的なニーズ調査までには至らなかった。

今後の課題と対応方針

○当面は、国のスケジュールにのっとり、中学校部活動の地域移行を進め、その後の課題として、将来的に子どもたちのやりたい活動につながるニーズ調査を実施する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○当面は部活動の地域移行を基本とするため、中学生が国見町コミュニティクラブで活動するにあたっての新たな費用負担は求めず、国見町コミュニティクラブの運営に関する費用は、町補助金を活用する。

地域クラブに係る経費

■ランニングコストの分析

・消耗品費、運営委員会費用弁償、研修会講師謝礼、登録団体活動補助等で支出。
なお、前年度協議会で検討した結果、当面地域指導者個人への謝礼の支払ではなく、登録団体活動補助として交付し、各団体ごとに講師謝金、スポーツ保険料、施設利用料、消耗品費等、子どもたちの活動に還元するかたちで運用している。
登録団体活動補助の基準は、団体補助（年間50,000円）＋実績補助（活動に参加した生徒1人あたり1月800円×活動月数）となっている。

今後の課題と対応方針

○当面は部活動の地域移行を基本とするため、中学生からの新たな費用負担は求めないという考えで活動を進めているが、将来的に平日も含めて全て地域クラブ活動となった場合には、個人負担金及び講師謝金等について、再度検討の必要があると協議会で結論が出ている。
今後の進捗状況によって、国見町コミュニティクラブ運営委員会において協議を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

・令和6年度の活動については、中学校部活動競技の地域移行を基本とし、部活動に地域指導者が参加する形をとるため、部活動で使用している学校施設、町体育施設を使用する。また、地域クラブ活動を実施する場合は、学校施設の活用も含め、活動日・活動内容により利用施設を検討する。

取組の成果

・部活動競技については、部活動で使用している学校施設、町体育施設に地域の指導者が出向き指導をおこなった。
地域クラブ活動（野球）についても、活動日・活動内容により、学校施設、町体育施設を利用して活動した。

今後の課題と対応方針

○今後も学校施設、町体育施設を活用しながら活動を進めていく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・国の方針に則り、令和7年度末までに休日の部活動を地域移行することを基本目標に、令和6年4月に部活動地域移行の受け皿となる「国見町コミュニティクラブ」を設立した。

令和6年度は、中学校部活動である男女卓球・男女ソフトテニスに地域指導者を派遣できた。

また、部活動にはないが、地域クラブ活動として野球を実施できた。

●成果の評価

・少しずつ中学校部活動に地域指導者を派遣することはできたが、まだ未配置の競技（男女バスケットボール・男女バレーボール・特設陸上）があるため、引き続き中学校部活動の全ての競技を地域移行できるよう、取り組みを進めていく。

また、部活動以外の競技についても、地域クラブ活動として子どもたちの望む活動ができるよう、体制を整備していく。

●今後に向けて

○当面は国のスケジュールに併せて進めていくが、平日も含め部活動を地域移行できるよう、検討を進める。

また、平日を含めた地域クラブ活動が、子どもたちの望む活動となるよう、ニーズ調査を実施する。

さらに、町単独での活動には限界があるため、広域連携を視野に協議を進めていく。

広報資料

令和6年4月の「国見町コミュニティクラブ」設立に合わせ、国見町コミュニティクラブ設立記念講演会を開催。中学校保護者、指導予定者、地域住民を対象に仙台大学川戸湧也先生を講師にお迎えし、「部活動の地域移行を考える」と題して講演をいただき、理解を深めた。



部活動の地域移行に向けてコミュニティクラブがスタートします！
国見町コミュニティクラブ設立記念講演会

生徒 保護者 指導者 どなたでも!! 設立記念講演会にご参加ください。
記念講演では「部活動の地域移行」について、今後の課題や展望も含めて
わかりやすく講演いただきます。

**参加無料
申込不要**

記念講演会
「部活動の地域移行を考える」

仙台大学 体育学部 現代武道学科
かわと ゆうや
川戸 湧也 さん

講師 プロフィール
三重県亀山市生まれ
2021年に筑波大学大学院3年制博士課程
大学体育スポーツ高度化共同専攻修了 博士(体育スポーツ学)
2017年より仙台大学に着任
2014年より日本オリンピック委員会強化スタッフに任命されている

日時 令和6年
4月21日(日)
14:00~15:30
(受付 13:30~)

会場 観月台文化センター 大研修室

主催
問い合わせ 国見町コミュニティクラブ運営委員会 (国見町教育総務課内) TEL:024-585-2119

【参加啓発チラシ】

出典:国見町教育委員会

2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



【国見町コミュニティクラブ設立記念講演会】



【国見町コミュニティクラブ運営委員会】



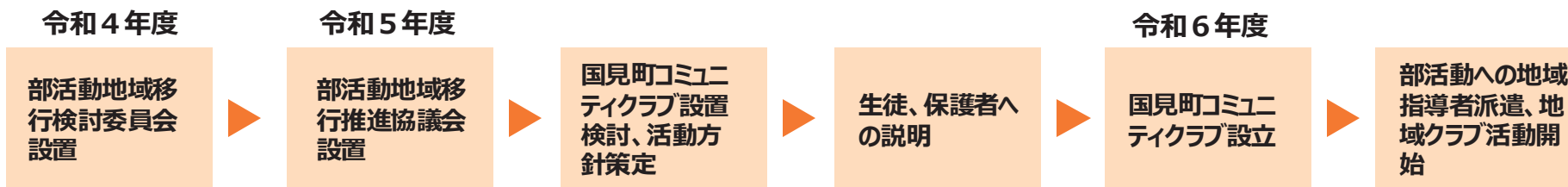
【研修会（コンディショニングについて）】



【地域指導者との活動（卓球）】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、体育協会、スポーツ推進員、競技団体、生徒、保護者事務局（教育委員会）、町部局

●経過

令和4年度末より、部活動地域移行にかかる検討委員会を設置。さらに令和5年度からは部活動地域移行推進協議会を設置し、関係者により、部活動地域移行の在り方について協議を重ね、令和6年度より「国見町コミュニティクラブ」を立ち上げ、部活動地域移行を推進することを確認。また、活動にあたっての指針となる、「国見町コミュニティクラブ活動方針」を策定した。

令和6年度より部活動地域移行を円滑に進めるため、年度末には生徒・保護者を対象に、「国見町コミュニティクラブ」の設立及び部活動地域移行の進め方について説明会を実施。

●実施にあたって生じた課題

地域指導者の確保
部活動における平日と休日の指導方針の擦り合わせ

●実施内容、工夫した点等

令和6年度は初年度の取り組みであったため、部活動の地域移行を軸に活動を進めた。

中学校部活動競技に地域指導者が参加する場合には、事前に顔合わせ会を行い、また実際の活動においては、部活動顧問と一緒に進める中で、子どもたちの状況や指導法等について共有を図り、生徒・保護者の不安を軽減できるよう取り組みを進めた。

地域クラブ活動においては、中学生の望む活動となるよう、地域指導者が指導にあたった。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

【来年度以降の計画（流れ）について】

まずは、国の方針に則り、令和7年度末までに中学校部活動の完全地域移行を目指す。

完全地域移行にあたって、地域指導者の確保・保護者の理解・中体連との関係性等課題は山積しているが、中学校とも協議を重ねながら進めていく。

また、部活動競技以外でも、生徒の望む活動を実現できるよう、ニーズ調査を実施し、生涯学習分野で実施している総合型地域スポーツクラブとの連携も進めていく。

なお、今年度未配置であったコーディネーターを配置することで、部活動地域移行の流れを加速させたい。

今後の取り組みにあたって、国見町コミュニティクラブ運営委員会を軸に、各関係者と協議・連携しながら進めていく。

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福島県 川俣町

自治体名：福島県川俣町

担当課名：学校教育課

電話番号：024-566-2111

1.自治体の基本情報

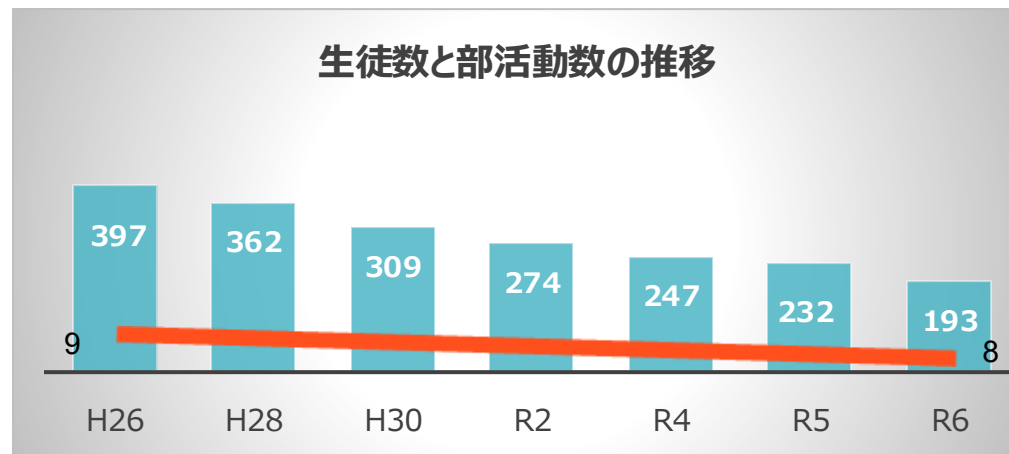
基本情報

面積	127.70 km ²
人口	10,839 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	197 人
部活動数	8 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	令和 4 年度から川俣町中学校部活動検討委員会を設置し、令和 6 年度においては、1 回開催した。
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	令和 5 年 6 月に地域クラブ活動の在り方に関するガイドラインを策定している。

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

- ①川俣町では、8つの運動部活動があるが、団体競技においては部員数が少なく単独で大会に出られないだけでなく、練習も満足にできない状況に陥っている部活動もある。今後、生徒数の増加は期待できない状況である。
- ②教職員の部活動への負担を軽減するため、令和元年度から2つの運動部活動に部活動指導員を配置している。しかし、令和5年度の教職員へのアンケート調査から、約8割の教員が休日の運動部活動に携わっており、負担を感じているということや、競技経験のない競技指導を任されることにより負担感が増しているという現状から、すべての部において土日の完全移行に取り組む必要がある。
- ③急速な人口減少によって生徒数は10年前の平成26年と比べ204人減少している。それに伴い、教職員の数も年々減少している。しかし、部活動数の増減としては9部活から8部活へ1つ減少したのみあり、ほぼ変わっていない。これは生徒の活動機会を確保するという学校側の配慮であると考えられるが、教職員の部活動指導への負担は増加している点が課題である。

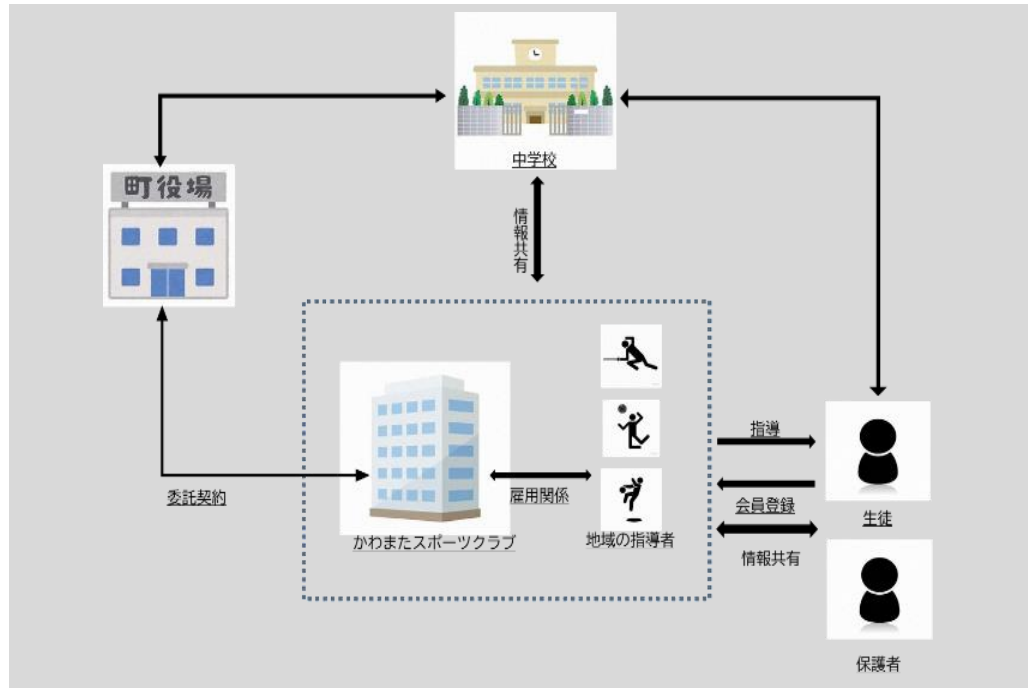
生徒数と部活動数の推移



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・取組方針の決定
- ・検討委員会の設置

◎首長部局（財政課）

- ・財源の確保

年間の事業スケジュール

令和6年3月	指導者研修会・救急救命講習 （令和6年度に向けた）
令和6年4月	地域移行について教職員・保護者への説明会 地域クラブ活動開始（ソフトテニス）
令和6年4月～5月	地域クラブへの参加募集及び登録
令和6年6月	指導者研修会
令和6年10月	地域クラブ活動開始（陸上）
令和7年2月	アンケート調査の実施 第1回川俣町部活動検討委員会

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	7部活
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		7部活（野球、ハンドボール、バレーボール、バドミントン、フェンシング、ソフトテニス、陸上）
	B：部活動にはない種目など、新規のクラブ数		0部活
全体の指導者数	43人	全体の運営スタッフ数	3人

②各クラブに関すること

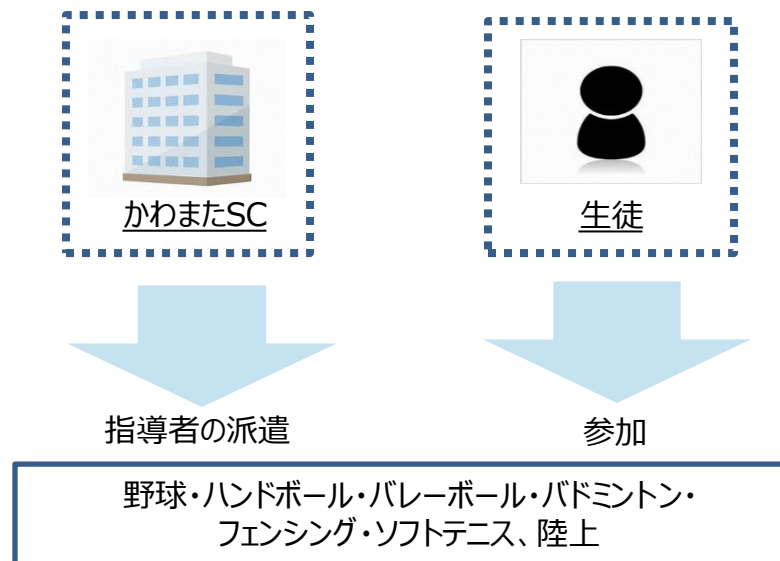
中学校名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数	会費	大会参加方法
川俣中	NPO法人 かわまたスポーツ クラブ	野球、ハンド ボール、バレー ボール、バドミ ントン、フェンシ ング、ソフトテ ニス、陸上	1種目につき 月3回程度	9:00~16:00 のうち3時間程度	3年44人 2年45人 1年32人	4月~3月	43人	3人	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	川俣中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	7部活
地域クラブ活動で実施した種目	野球、ハンドボール、バレーボール、バドミントン、フェンシング、ソフトテニス、陸上
運営主体名	NPO法人かわまたスポーツクラブ
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 (総合型地域スポーツクラブ運営型)
1か月あたりの平均的な活動回数	月3回程度
指導者の主な属性	町内スポーツ団体関係者
活動場所	川俣中学校体育館、町社会体育施設等
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者の送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	なし
1人あたりの保険料	CHUBB損害保険 総合型地域スポーツクラブ専用保障プラン 生徒1人あたり：1,110円/年 指導者1人あたり：1,110円/年

▼運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

職	要件等
主任指導者	指導の軸になる方。一貫した指導体制を構築するため、年間を通して参加が可能な方1名を登録予定。月4回以上指導いただける方を想定。 ○以下のいずれかの要件を満たす者 ・地域クラブの指導をするに足る資格を有する者 ・部活動での指導経験を有する者 ・これまでの経歴から指導を行うのに十分な知識や技能を有する者
副主任指導者	技術指導等を行う。月1～3回以上指導いただける方を想定している。 ○以下の要件を満たす者 ・指導種目の競技経験がある者

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

町には総合型地域スポーツクラブである「かわまたスポーツクラブ」があり、当初から実施主体として継続して委託している。実施主体としての取組みについては下記のとおり。

- ①指導者に関すること（指導者の情報共有、研修会の開催、勤怠管理、報酬の支払い、指導者の確保等）
- ②地域クラブ活動に関すること（学校・保護者との連絡調整、施設予約・管理、物品調達・管理、計画・報告書等の作成、活動現場確認）

取組の成果

現在、町には8つの運動部活動があり、令和5年度末において5部を移行していたが、令和6年度において事前協議を重ねながら、新たに2部を地域移行することができた。

また、運営や指導者の確保にあたって特に大きな問題もなく運営ができています。

課題としては、施設予約という点で学校施設や社会体育施設を使う際、他団体との調整が難航することもあった。また、学校と地域クラブでの情報共有の場を定期的に設けることができず、適切な情報共有が行えないことがあった。

コーディネーターの具体的な動きの実績

活動を地域の指導者に任せただけではなく、実施主体自ら活動場所へ足を運んだ。そこでは生徒と指導者の様子や関係性を客観的に把握することができた。その結果、指導者や学校への適切なフィードバックが行えるとともに、生徒の些細な変化に気づくことができた。

今後の課題と対応方針

- ・施設予約に関しては、長期的なスケジュールを作成し前もって協議を行えるよう準備をしていく。
- ・情報共有の場については、学校側の負担にならない時間設定や実施方法を模索し定期的を開催する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

町では指導者を確保するため町内にある既存のスポーツ団体・関係者を対象にかわまたスポーツクラブを中心に丁寧な事業説明を行い、指導者の確保に努めた。

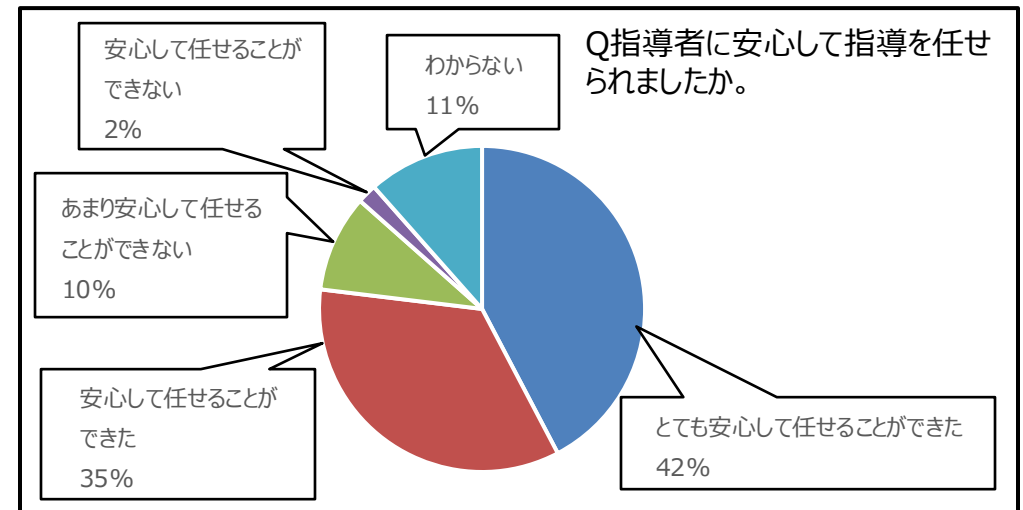
また、指導者の質を保証するため、生徒が安心して活動に参加できるよう全ての指導者を対象とした研修会を実施した。

部活名	指導者登録数
野球	4
フェンシング	7
ハンドボール	8
バレーボール	8
バドミントン	9
ソフトテニス	4
陸上	3
計	43

取組の成果

指導者については、計7団体、43名と多くの協力を得て活動体制を整備することができた。しかし競技によっては、既存の団体がないことや指導できる方が少ないなど課題もある。

指導者の質については、保護者へ指導者に関するアンケートを実施した結果、7割以上の保護者が安心して任せられたという結果となった。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容・参加実績

■令和6年3月10日（日）9：00～13：30「中央公民館」
30名参加（※令和6年度に向けた研修）

・地域クラブ活動での生徒への関わり方

講師：足利短期大学こども科 准教授 小野覚久 氏

・地域クラブ活動ガイドライン説明（スポーツクラブ）

・実技救命講習（伊達地方消防組合南分署職員）

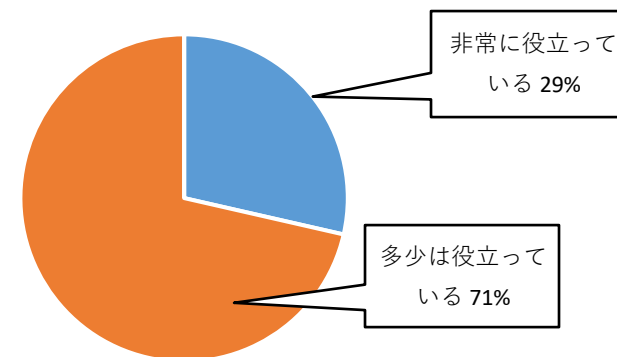
■令和6年6月30日（日）9：00～11：00「中央公民館」
17名参加

・中学校部活動地域移行に伴う地域スポーツ指導者の役割

講師：足利短期大学こども科 准教授 小野覚久 氏

受講者の声

Q指導者を対象とした研修会は自身の指導に役立っていますか。



今後の課題と対応方針

生徒が、平日と休日において楽しく部活動に参加できるよう、指導者に求められる役割・安全対策について研修会を開催した。楽しく活動をしたい生徒もいれば、上位大会での競技力向上を求める生徒もいるなど、生徒の実情に合わせた指導方法とすることも課題としてあげられる。今後、学校と指導者が連携を密にしながら生徒がのびのびと活動できる環境づくりを進めていく。

種目によっては町内で指導者を確保が難しい場合、町外からの在勤者や指導者について情報収集し、持続可能な活動ができるように進めていく。



指導者研修会・実技救命講習

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・学校と連携して進めていくため、PTA総会時に本町の地域移行の取組みについてチラシを配布し説明を実施。
- ・職員会議時に教職員に対し説明を実施。
- ・練習計画等のお知らせについて既存の学校連絡ツールを活用する。

取組の成果

- ・PTA総会時に学校を訪問し、本町の取組みについて保護者にチラシを配布し説明・募集を行った。また、学校については、年度初めの職員会議時に働き方改革としての本町の取組について説明を行った。
- ・スポーツクラブと生徒・保護者間の連絡ツールとして学校アプリを活用し、効率化に努めた。

今後の課題と対応方針

- ・保護者と学校への説明を機会ある都度丁寧に行い、周知活動を継続していく。
- ・連絡の効率化を図っていくため学校アプリを引き続き活用していく。

活動内容・募集チラシ

川保中学校の「部活動」と「地域クラブ活動」について 令和6年4月

◎部活動改革として休日の「部活動」から限定的に「地域クラブ活動」への地域移行を行っています。 川保町教育委員会

部活動の地域移行ってなに？

少子化により部活動数が減少するなど生徒が持続的に活動する機会の確保が困難になってきたことや、部活動が教職員の負担となり本来の職務遂行に支障をきたしていることなどを背景に、部活動に代わり地域で活動を担うことを部活動の地域移行（⇒地域クラブ活動）としています。

令和5年度は①フェンシング部 ②バレーボール部 ③バドミントン部 ④野球部 ⑤ハンドボール部が地域移行し、令和6年度からは⑥陸上競技部 ⑦ソフトテニス部 ⑧バスケットボール部が新たに地域移行となります。

※バスケットボール部については、現在、調整中です。

【活動イメージ（例）】

月	火	水	木	金	土	日
部活動			地域クラブ活動			

- ◆部活動と地域クラブ活動の両方に参加していただくこととなります。（平日は部活動、休日は地域クラブ活動。原則同一競技）
- ◆部活動と地域クラブ活動で指導者が変わります。（部活動＝教員、地域クラブ活動＝地域の指導者）
- ◆大会等で部活動として参加する必要がある場合は、休日であっても部活動として顧問（教員）が引率を行う場合もあります。
- ◆活動は土曜日または日曜日の週1回、3時間程度となります。

◎地域クラブ活動は「かわまたスポーツクラブ」が運営します。

- ◆生徒は「かわまたスポーツクラブ」へ加入し、保護にも加入することとなります。

【加入にあたり保護者の費用負担はありません。】
 【加入申込書は5月に学校を通して配布いたします。】

記載内容に関する問合せ先	本事業の金銭に関する問合せ先
川保町教育委員会学校教育課 TEL:024-596-2111(内線 2002) MAIL:tgakko@town.kawamata.lg.jp	NPO 法人かわまたスポーツクラブ TEL:080-6056-1777 MAIL:info@kawamata-sport.com

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

◇情報交換会

【他市町村からの視察受入】

■七ヶ浜町議会教育民生常任委員会視察研修

令和6年 6月18日(火) 町役場

■特定非営利活動法人スポーツクラブスマイル東海役員視察研修

令和6年 11月16日(土) 町体育館

■西郷村部活動の地域移行検討協議会視察研修

令和6年 11月20日(水) 町役場



スポーツクラブスマイル東海役員視察研修

取組の成果

地域移行が全国的に進んでいく中、どの市町村においても、運営手法、財源確保等の課題がある中、当町では先行して地域移行に取り組んでいるものの、視察を受け入れることにより他地域が抱えている問題の新たな課題発見があった。

今後の課題と対応方針

常に他市町村との情報収集・交換を行い、より良いクラブ運営活動に反映させていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

生徒、保護者、指導者、教職員への地域移行に関するアンケート調査を実施し、生徒ニーズの把握に努めた。

アンケートの詳細

実施生徒数	100人	実施指導者数	43人
具体的な内容	<p>野球、ハンドボール、バレーボール、バドミントン、フェンシング、ソフトテニス、陸上の7つの部活動についてアンケート実施した。</p> <p>■主なアンケート内容</p> <p>【生徒】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動は楽しいですか ・楽しく感じる理由、楽しく感じない理由を教えてください <p>【保護者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域クラブ活動に参加しているお子様の様子について教えてください。 ・地域クラブ活動の運営をしているかわまたスポーツクラブの対応について満足していますか。 <p>【指導者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧問との連絡は図られていますか。 ・指導者を対象とした研修会は自身の指導に役立っていますか。 <p>【教職員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休日の部活動の地域移行は自身の負担軽減につながっていると感じますか。 ・顧問と指導者との連携は図られていますか。 		

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

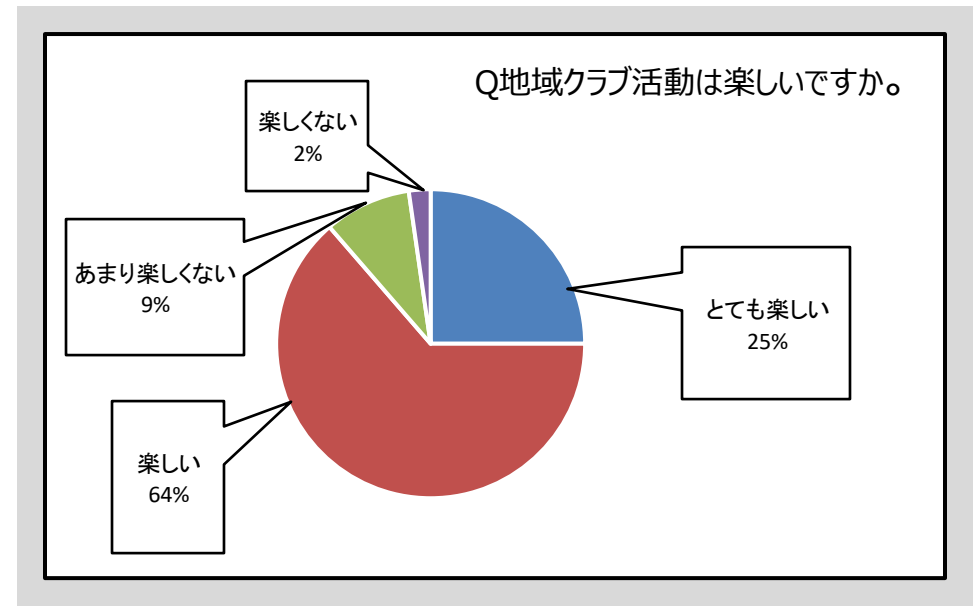


取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

取組の成果

- ・参加した中学生100人を対象としたアンケートの結果、回答者の89%（グラフ参照）が、地域クラブ活動は楽しいと回答している。また、保護者へのアンケートにおいても79%が、子どもが楽しんで参加していたと回答している。
- ・指導者43人を対象としたアンケートでは、100%が、指導者研修会が自身の指導に役立っていると回答している。
- ・教職員9人を対象としたアンケートでは、100%が、休日の地域移行が自身の負担軽減につながっていると感じていると回答している。



今後の課題と対応方針

上記のアンケート結果については概ね満足度が高い数値となっているものの、クラブ運営に対する要望や、地域移行に関しての保護者や学校への制度の周知・理解がまだまだ不十分との意見も出されている。また、指導者と学校（顧問）との連携が図られていないとの意見も出されている。こうした現状を踏まえ、保護者が集まるPTA総会や学校の職員会議や指導者研修会時に丁寧な説明をしていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

移行する部活動に所属する生徒が経済的な理由で参加できないことがないよう、生徒の会員登録料を町が負担していく。また、平日は部活動、休日は地域クラブとなることによって保護者負担が増加しないよう、地域クラブ活動の登録料（保険料含む）を町が負担していく。

地域クラブに係る経費

■年間の運営委託料

令和5年度委託費	3,643,200円
※5つの部活動	
令和6年度委託費	5,839,238円（見込）
※7つの部活動	

6年度の主な支出内訳

- ・人件費・賃金（1,667千円）
- ・諸謝金（2,717千円）
- ・旅費・交通費（51千円）
- ・借料及び損料（25千円）
- ・消耗品費（620千円）
- ・通信運搬費（5千円）
- ・雑役務費（172千円）
- ・保険料（56千円）

取組の成果

部活動に所属する生徒の約95%が地域クラブ活動に登録しており、高い加入率となっている。また、経済的な理由で参加していない生徒はいない。文書配布だけでなく学校のPTA総会等を活用し、事業概要や保護者の費用負担について直接的に丁寧な説明を行ってから活動を開始しているため、結果的に高い加入率につながった。

競技毎の加入率は以下のとおり。

野球・ハンドボール・バレーボール・バドミントン・フェンシング・ソフトテニス 100%

陸上 75%（※年度当初の学校部員数に対し、陸上は10月からの移行なので3年生が登録していないため加入率が低くなっている）

今後の課題と対応方針

登録料（保険料含む）は、全ての部活動の完全移行が完了するまでは町で負担するが、移行後の登録料については、生徒、指導者の受益者負担を検討し、持続可能な地域移行の運営を目指していく。今後、受益者の適切な負担額の設定、経済的な支援の基準について検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

今後、保護者等に負担が見込まれる受益者負担を低廉な額とすることや、生徒の練習場所を確保するため、中学校だけでなく町体育館や社会体育施設を活用する。

取組の成果

中学校における休日の部活動の練習機会を確保するため、町有施設を有効に活用し活動ができた。



川俣町体育館



町体育館サブアリーナ（フェンシング部練習）

今後の課題と対応方針

部活動の活動自体が重複しないよう、社会体育施設等を活用するなど運営主体であるスポーツクラブにて場所を確保しながら活動を進めていく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

川俣町には総合型スポーツクラブである「NPO法人かわまたスポーツクラブ」があり、実施主体として委託し活動を行ってきた。

川俣町地域クラブ活動の在り方等に関するガイドラインを基本としながら、下記の事項について引続き取り組むことができた。

- 1.地域クラブ活動の位置付け
- 2.適切な休養日や活動時間の設定
- 3.適切な地域クラブ活動運営のための体制整備
- 4.地域クラブ活動での適切な指導に向けて

地域移行により、学校側の負担にならないよう配慮していく必要もあるが、休日の地域移行に取り組みない周りの市町村もあることから、周りから教職員への理解が得られていない現状や、練習試合や大会の案内に関して生徒への周知が遅くなるケースも見受けられることから改善点も出てきている。

6年度の活動に関して、指導者の確保は概ね順調に進んでおり、練習や各種大会に参加できた。

●成果の評価

現在、町では8つの運動部活動があるが、今年度は2つの部活動を加え、合計7つの部について地域移行ができた。また、活動については月3回程度実施することができ、1年間を通じて継続して事故もなく活動をすることができた。また、活動を地域の指導者に任せるのだけでなく、実施主体自ら活動場所へ足を運び、子どもや指導者の様子を把握し、気になった場合は直ぐに学校や保護者、教育委員会と連絡を取りながら活動の円滑化を図った。

地域移行ができていない残りの1つの部については、町内の関係団体と令和6年度から話し合いを継続していることから、次年度の移行に向けて調整をしていく。

中学校以外での社会体育施設での利用について、学校部活という観点から施設予約を優先してできるよう配慮し、練習の機会を確保した。

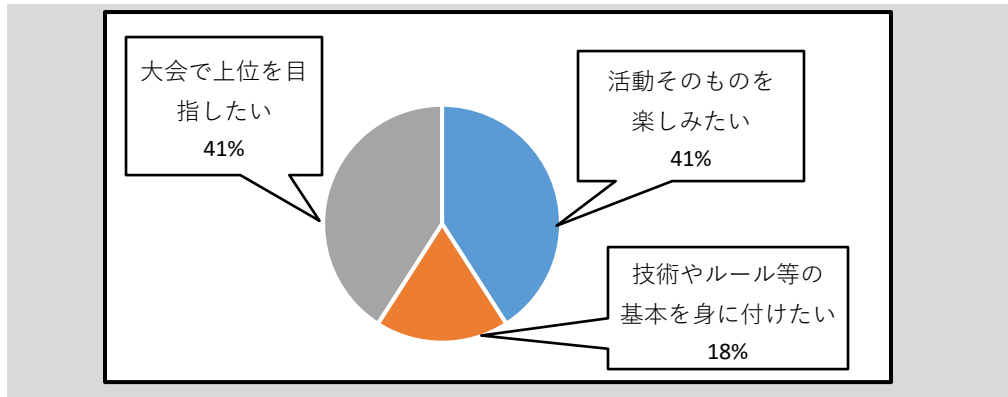
●今後に向けて

中体連の大会は平日、その他の大会は各競技団体主催で休日になっている現状から、学校（顧問）と指導者の情報共有の場をどう設定していくのがとても重要な課題となっている。指導者には経験豊富な人材があるものの、競技力向上を求める指導者もいることから、常に生徒の公平な指導を行う必要もあることから、機会ある事に研修会を開催し、指導者としての指導力のレベルアップを図っていきたい。

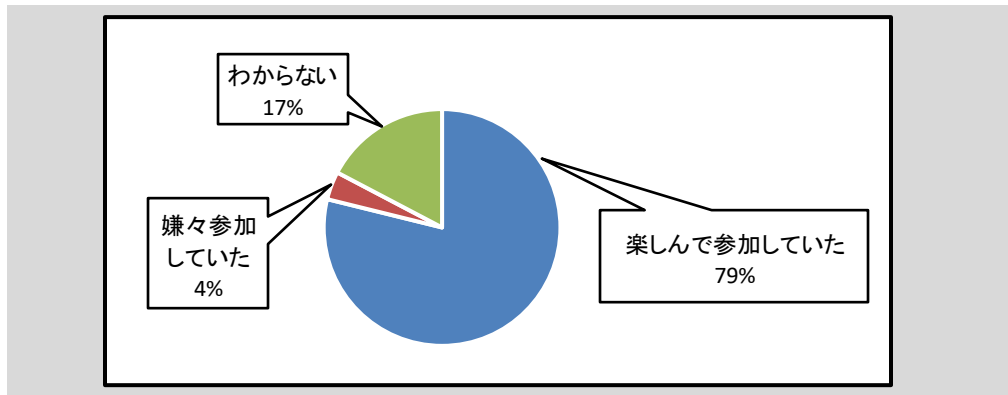
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

Q.地域クラブ活動での目標はなんですか。



Q.地域クラブ活動に参加しているお子様の様子について教えてください。



●参加者の声

中学生

- 指導者は知っている人ばかりだし、仲の良い友達と一緒に活動できるので楽しい。
- もっと強くなって色々な試合に出て勝ちたい。
- 地域クラブによって以前より技術がついてきて競技できるのが楽しい。

保護者

- 積極的に他校との練習試合や場所の確保をしてもらえる。
- 色々な方からの指導は本人にとって刺激になっている。
- 初心者でも新人戦などの大会に参加して技術的、精神的にも成長を感じられた。

指導者

- 今年度は全国大会でも入賞者を輩出することができた。
- 今後のことを考えると指導者の人数が足りない。
- スポーツクラブ、顧問、指導者との連携をさらに図ってほしい。

教職員

- 地域指導者により専門的な指導を行えるので生徒への部活動指導の質の向上につながっている。
- 今後生徒数や教職員が減るなかで現在の部活動数を維持するならば平日の地域移行も考えていく必要がある。
- 地域の子どもは地域で育てるというビジョンは素晴らしいことと感じている。
- 地域移行は自身の負担軽減につながっている。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【指導者講習会（中央公民館）】



【指導者実技救命講習会（中央公民館）】



【指導者講習会（中央公民館）】



【ソフトテニス部練習（中学校体育館）】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【バレーボール部練習（中学校体育館）】



【フェンシング部練習（町体育館サブアリーナ）】



【バドミントン部練習（中学校体育館）】



【陸上部練習（中学校グラウンド）】

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



【令和4年度】

- (1) 検討委員会の開催
計3回検討委員会を実施し、実施主体や活動内容等について協議・検討した。既存の部活動競技は地域クラブ活動においても継続することや、地域のスポーツ団体及び関係者との連携が大切であること等の意見を踏まえ町の方針を決定した。
- (2) 運営団体の確保
町内の総合型地域スポーツクラブへ事業概要を説明し、運営主体となり、管理・運営するための手法を協議した。
- (3) 指導者の確保
町スポーツ団体関係者を対象に説明会の開催及び指導者の調査依頼した。その結果、5つの競技で指導者が見つかった。また、競技毎に説明会を開催し、町の取組方針について説明するとともに、今後の活動について協議した。

【令和5年度】

- (1) 学校・保護者・生徒への説明
4月に、学校長から教職員へ取組方針について説明後、PTA総会にて保護者へ説明した。直接的に丁寧な説明を行ったことにより、事業概要や保護者の費用負担についてご理解いただいた。
- (2) 指導者登録・研修会の実施
登録した指導者全員に対し、指導者研修会を実施した。生徒への理解力を深める研修を実施したことにより、大きな問題なく指導を行うことができた。一方、部活動と指導方針を統一してほしいという声もあり、情報共有の場の設定が課題となった。
- (3) 地域クラブ活動の開始
7月から順に5つの競技（野球・フェンシング・ハンドボール・バレーボール・バドミントン）で活動を開始し、週1回程度の活動を継続して行うことができた。施設の予約に課題があったため、関係者と協議を行いながら進める必要がある。

【令和6年度】

- (1) 地域クラブ活動の拡大
指導者の調査を町外に拡大したことで指導者を確保するなど、町立中学校で運動部活動として存在している7つの競技（今年度実施、ソフトテニス・陸上）で地域クラブ活動を行った。
- (2) 学校・保護者・生徒への説明
4月に、教育委員会とスポーツクラブとで教職員に対し、地域移行について説明した。また、PTA総会にて保護者へ説明をした。直接的に丁寧な説明を行ったことにより、事業概要や保護者の費用負担についてご理解いただき、結果加入率の高さにつながった。
- (3) 指導者登録・研修会の実施
登録した指導者全員に対し、指導者研修会を2回実施した。生徒への指導力を深める研修を実施したことにより、指導力のスキルアップにつながった。

【令和7年度】

- (1) 地域クラブ活動の完全移行
完全移行に向け、残っているバスケットボールについて、令和6年度からスポ少等と話し合いをしながら進めてきていることから、指導者の確保を踏まえ、令和7年度中の移行について取り組んでいく。
- (2) 学校・保護者・生徒への説明
4月に、教育委員会とスポーツクラブとで教職員や保護者に対し、地域移行についての説明を行い、事業の取組について理解を得る。また、PTA総会にて保護者へ説明を行い、加入率を促進していく。
- (3) 費用負担の検討
すべての部活動の移行が完了するまでは保護者負担なしとする予定だが、持続的な活動をするための受益者負担の額や困窮世帯への支援の基準等について検討していく。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

川俣町・川俣町教育委員会 部活動改革スケジュール（案）



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福島県 会津坂下町

自治体名：福島県会津坂下町

担当課名：教育課 生涯学習班

電話番号：0242-83-3010

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	91.59 km ²
人口	13,715 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	351 人
部活動数	10 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

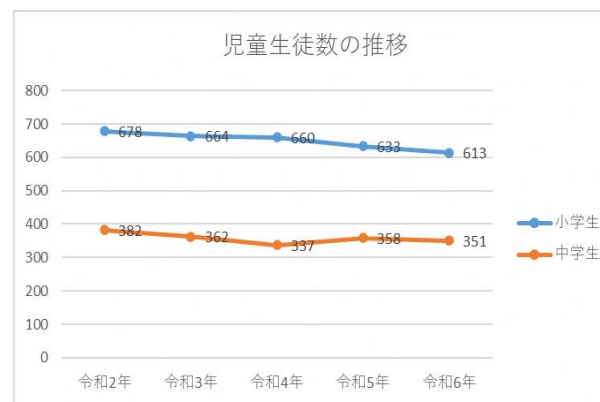
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、当町の運動部活動は、男子軟式野球部、陸上競技部、男子サッカー部、ソフトテニス部、バスケットボール部、女子バレーボール部、バドミントン部、卓球部、柔道部、剣道部の10部活が活動している。

平成24年に町内に2校あった中学校が統合し1校となった。創設時には11の部活動が活動していたが女子ソフトボール部が廃部となり、現在では10部活動が活動中である。各部活動には、それぞれ顧問、副顧問を1名ずつを配置できているものの、少子化により学校創設時から現在までに生徒数は約3割程度減少しており、現

行の部活動の体制を維持することが困難になることが予想されることから、将来にわたって持続可能なスポーツ環境を整備する必要がある。

また、長年にわたって部活動は学校教育の一環で運営するものという考えが生徒、保護者、地域に根付いている。今後地域移行にあたり、部活動が教育課程外のものであることを関係者が認識することが必要であり、同時に地域移行推進にあたって学校の教職員以外の地域内の指導者の掘り起こし、確保も同時に進める必要がある。



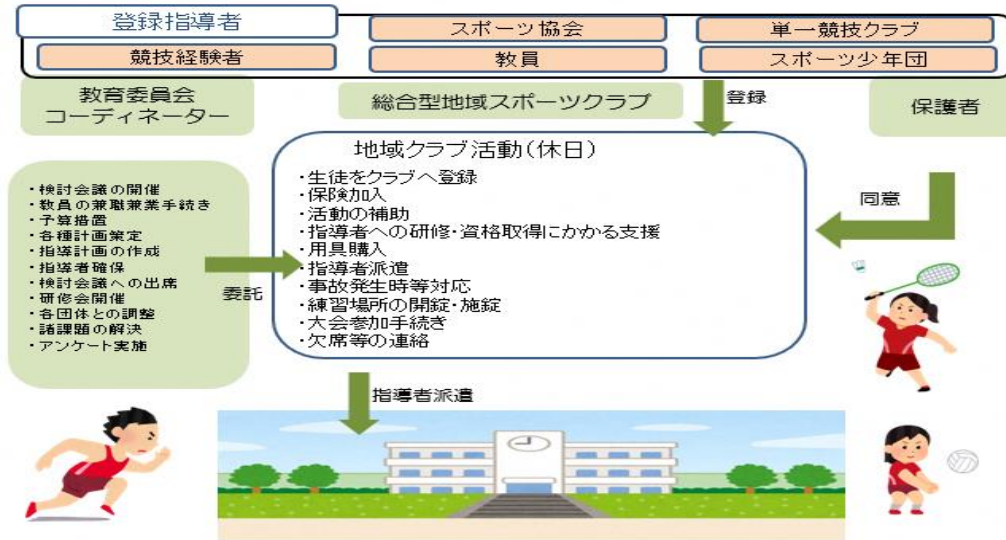
児童生徒数は年々減少しており、今後もこの傾向が続くことが予想される。

会津坂下町子ども・子育て支援事業計画より

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・生涯学習班・・・部活動改革の主幹、検討会議の開催等
- ・教育総務班・・・部活動に関すること

◎首長部局

- ・財務管理班・・・予算措置

年間の事業スケジュール

- | | |
|---------|--|
| 令和6年4月 | 中学校保護者会で説明実施
地域移行予定の部活動の保護者・生徒への説明会 |
| 令和6年5月 | 第1回検討委員会 |
| 令和6年5月 | コーディネーターの委嘱 |
| 令和6年7月 | 指導者研修会の開催 |
| 令和6年12月 | 生徒・保護者へのアンケート |
| 令和7年2月 | 第2回検討委員会 |

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	4クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		4クラブ（4部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	23人	全体の運営スタッフ数	2人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
剣道	スポーツクラブ バンビィ	剣道	週1回	16：30 ～ 18：30	10人	4～3月	坂下中学校	11人	2人 （内、兼務 2人）	無	部活動
テニス	スポーツクラブ バンビィ	テニス	週1回	6：30 ～ 8：30	10人	10～3月	坂下中学校	4人	2人 （内、兼務 2人）	無	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ
バスケットボール	スポーツクラブ バンビィ	バスケットボール	週1回	17：30 ～ 19：30	15人	8～3月	坂下中学校	3人	2人 （内、兼務 2人）	無	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ
陸上	スポーツクラブ バンビィ	陸上	週1回	7：00 ～ 10：00	20人	12～3月	坂下中学校	4人	2人 （内、兼務 2人）	無	中体連：部 活動 その他：地域 クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

特になし

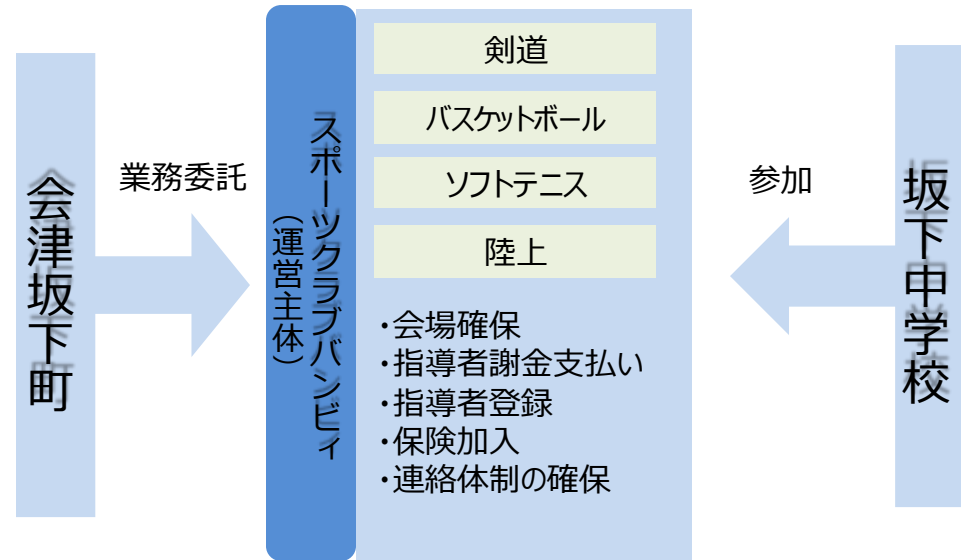
2.実証内容と成果

主な取組例

●地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、バスケットボール、ソフトテニス、陸上
運営団体名	特定非営利活動法人 スポーツクラブバンビィ
期間と日数	剣道：4月1日～3月31日 月4回程度 バスケットボール：8月1日～3月31日 月4回程度 ソフトテニス：11月1日～3月31日 月4回程度 陸上：11月1日～3月31日 月4回程度
指導者の主な属性	スポーツ少年団指導者、中学校教員 (兼職兼業)
活動場所	坂下中学校
主な移動手段	各自
1人あたりの参加会費等(年額)	無
1人あたりの保険料	不明

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者
役割：地域クラブ活動の責任者として統括を行う。
- 主任指導者 4名
役割：クラブ活動の主任となり生徒への指導を行う。
- 運営補助者 18名
役割：主任指導者の元、生徒への指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 統括コーディネーターを1名配置し、関係団体、市町村との連絡調整・指導助言等を行う。
- 運営団体・実施主体の確保など、持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。

取組の成果

- 統括コーディネーターの配置が当初の予定通りにできなかったため、十分に機能しなかった。
- 受託団体との協議により月次の報告や打ち合わせを行い、課題の抽出に努めた。
- 地域クラブ活動の活動計画を当初部活動顧問が作成したため負担が増すこととなった。

今後の課題と対応方針

総合型地域スポーツクラブとの打ち合わせにより、月当初の計画書作成及び提出、活動、指導者報酬支払実績の報告及び研修会や説明会の協議をすることとしたが予定通りに進まず、事務局で事業の進捗状況が掴みにくくなった。統括コーディネーターの導入などにより定期的な協議の機会を創出するとともに、コーディネーター、事務局、総合型地域スポーツクラブ、中学校の所掌を整理する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

地域のスポーツ少年団の指導者等と打ち合わせを実施し指導者を確保した。

当初予定していた質の保障のための研修会等については実施できなかった。

登録指導者の人数

22名

指導者の年齢構成

10代	2名
20代	2名
30代	4名
40代	4名
50代	4名
60代以上	6名

登録者属性

- ・会社員 6名
- ・公務員 9名
- ・自営業 6名
- ・無職 1名

種目

剣道	11名
バスケットボール	4名
ソフトテニス	4名
陸上	3名

資格有無

日本スポーツ協会
スタートコーチ
コーチ 1 等

取組の成果

受託先のスポーツクラブに所属している各種目の競技団体の協力により指導者の確保を図った。

地域指導者の参画により、レベルの高い指導が受けられて技術の向上につながっているという意見が多い。

指導者には、研修の受講や資格の所有もしくは、指導を行うのに十分な知識や技術を有しているといった要件を設けたが、元々、指導・活動をしている団体に指導者となっていたため、当初より一定程度の質の保障は図られた。

また、活動については保護者や生徒の同意を得た上での自由参加としているが、参加者が徐々に増加するクラブ活動もあり、成果が出ている。

指導を希望する住民が指導者資格を取得・更新するのを支援する制度を設けるなど、指導者の負担を軽減する制度の創設についても検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

坂下中学校と連携して進めていくため、全体保護者会において保護者へ今後のスケジュール及び町の方針を説明。

町のスポーツ協会やスポーツ推進委員の会議において町の取組の内容を周知した。

取組の成果

保護者会全体会で説明を行うことにより周知を行った。

また、中学校の協力を経て、保護者への全体メールによりチラシのデータを送付してもらい、周知を行った。

各運営主体が活動するときは、複数の指導者が関わることを必須とし、指導者の都合がつかない際はスポーツクラブ職員や町事務局員が補助員として入り安全管理に努めた。

スポーツ協会との協議により研修会や指導者の派遣について検討しているが実績はなかった。

今後の課題と対応方針

協議団体やスポーツ協会、民間事業者等の多様な団体に参画してもらう必要があるため、更なる連携強化を図る。

スポーツ協会やスポーツ推進委員との連携・協力体制を構築し、指導者の質の向上と量の確保に努める必要がある。

保護者への周知が不足している部分があるので、SNSや広報などにより周知を行う。

指導者バンクの設立と活用の検討。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

今後、保護者等に見込まれる受益者負担を軽減することや、生徒の安全を確保するため、学校体育施設を中心に活動をするよう調整を行い、中学校の顧問等にも協力いただき実施した。

取組の成果

坂下中学校の施設を中心に実施したことから、運営主体と学校のつながりを深めることができた。
全ての活動において学校体育施設を利用しての活動となった。
利用に際してのルールは、学校施設開放事業に則ることでスムーズに運用することができた。

今後の課題と対応方針

地域クラブ活動としての体育施設の利用であるため、部活動の時間内に体育施設を利用することができないことから、活動時間が学校施設開放事業により学校体育施設を利用している社会体育団体の活動時間と重複することから、学校施設を利用できなくなることがあったため、今後調整が必要。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

活動は総合型地域スポーツクラブへの委託により実施し、課題解決や移行に関しての学校や保護者との協議などの調整はコーディネーターの活用により実施する予定だったが、コーディネーターの選任ができなかったことで予定通りに事業が進捗しなかった。

また、研修会や指導者説明会、アンケート調査、検討会議などについてもスケジュール通りに実施できなかった。

結果、4種目が地域での活動を開始したが、様々な課題もあるため、課題の解消を図りながら、残りの部活の展開を進める。

●成果の評価

地域移行を実施した種目については学校や（兼職兼業の）部活動顧問の協力もいただき、活動が実施できている。

地域の指導者が関わることで生徒も刺激を受け、技術の向上を実感しているという声も多い。

●今後に向けて

引き続き指導を希望する顧問には兼職兼業により協力をいただいているが、持続可能な活動環境という目標から鑑みると地域指導者で活動を運営できる体制が望ましく、指導者の確保が課題である。

また、部活動顧問の意欲が高い部も多くと思われ、協議の場を設けても地域移行自体を顧問が望んでいない種目もあることから、学校や顧問、生徒の意向を十分に調査し意見を交わした上で進めていきたい。

アンケート結果・広報資料

生徒・保護者へ中学校の広報チラシ

休日の部活動の地域移行（地域クラブ活動）が始まります

部活動の地域移行とは？

- ・・・活動主体が学校ではなく地域のスポーツクラブなどになることです。指導者も顧問の先生ではなく地域の指導者になります。

なぜ地域移行をするの？

- ・・・少子化の中でも将来にわたりスポーツや文化活動を継続できるよう地域の方で支える必要があります。将来的に生徒の数が減少が見込まれており、生徒数が減れば部活動を担う顧問の先生の数も減り、今の形での部活動が継続できなくなるおそれがあります。そのため、休日の部活動を切り離し地域活動とすることで、地域の指導者の力を活用したり、参加者を広域化することで活動の幅を広げることができます。

どのように進めていくの？

- ・・・各部の状況をふまえ、段階的に進めます。具体的には、現在外部指導者に参加していただいている部活動から、顧問の先生や外部指導者の参加状況などから調整を行い、できることから移行を進めていきます。

休日の部活動はどうなるの？

- ・・・休日の部活動は学校外の活動（地域クラブ活動）となり、任意参加となります。そのため、生徒のみさんの参加にあたっては同意を得ることを原則とします。部活動に入っているからといって必ず休日も参加しなければいけないというものではありません。また将来的には平日に実施している部活動と休日に行う活動で異なることも可能となります。

いつからはじめるの？

- ・・・令和6年1月から一部の部活動について移行を進めていきます。令和7年度を目途に目標に全ての休日の部活動について地域移行を完了させたいと考えています。

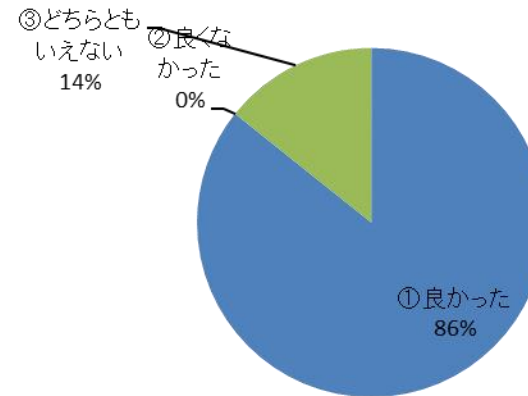
地域移行のメリット

- ・様々な年代の方々と関わることができます。
- ・活動内容に選択肢が広がります。
- ・ニーズに応じた指導を受けることができます。

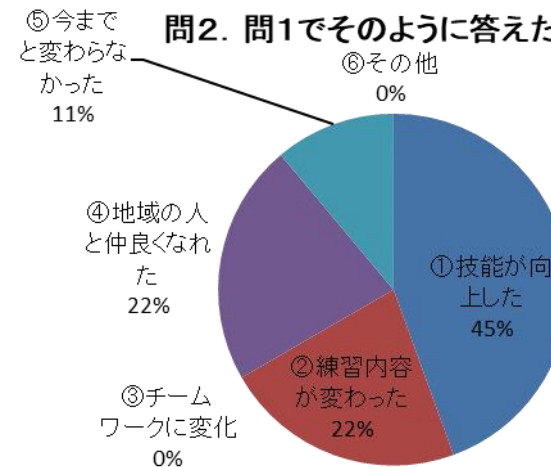
【生徒・保護者への参加啓発チラシ】

参加生徒のアンケート結果

問1.地域クラブ活動に参加してどう思ったか



問2. 問1でそのように答えた理由



【アンケート結果】

2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



【剣道の指導の様子】



【バスケットボールの指導の様子】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

アンケート実施
検討委員会設置



令和5年

受け皿団体、指
導者の選定



学校現場との
調整



令和5年1月

地域クラブ活動
の開始



令和6年

地域クラブ活動
の拡大

●ステークホルダー

中学校、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会

●経過

令和4年9月に中学生、小学校5・6年生、中学校教師、(中学生・小学生)保護者にアンケートを実施し、令和5年1月に検討委員会を設置しアンケート結果を元に実施主体や運営方法を協議した。令和5年度に実施主体を総合型地域スポーツクラブと決定し令和6年1月から開始。段階的に地域移行を進め令和6年度中には4つの休日の部活動について地域移行が行われている。

●実施にあたって生じた課題

実施主体の選定と運営方法の検討。費用負担をどうするのか。平日の地域移行も含めた将来的な見通し。町内中学校は1つであるが、活動への参加を希望する他市町村の生徒の取り扱いをどうするか。地域指導者の指導者資格の要件設定をどうするか。など。

受け皿となる総合型地域スポーツクラブの人員が少なく、移行が進めば日程調整や指導者の選定などについて負担が増すことから、新たに地域移行を実施する種目の選定が進みにくくなっている。

●実施内容、工夫した点等

活動の際には競技ごとに保護者、生徒への説明会を実施し、活動の趣旨や目的、部活動との違いを説明し理解いただいた上で参加してもらった。また、活動日や時間等について生徒の希望を聞き、一部平日についても地域クラブ活動を行い、それに合わせて中学校で部活動を実施しない日を設定していただいた。また、移行する種目については従来から外部コーチとして登録している指導者がいる種目を中心に行ったことから、スムーズに移行できている。

希望する教員は兼職兼業により総合型地域スポーツクラブに指導者登録してもらい、スポーツクラブから派遣する形で活動に当たっていただいている。部活動との兼ね合いから活動内容や活動日の調整が容易になっている。

●今後の展開

令和7年からは地域移行する種目を増やし拡大していく。指導者の質と量の充実を図り指導者バンクの設置や講習会を実施していく。

文化部活動の移行についても検討していく必要。

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福島県 三春町

自治体名： 福島県三春町

担当課名： 生涯学習課

電話番号： 0247-62-3837

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	72.76 km ²
人口	16,237 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	411 人
部活動数	16 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	三春町部活動地域移行検討委員会
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	今後策定予定

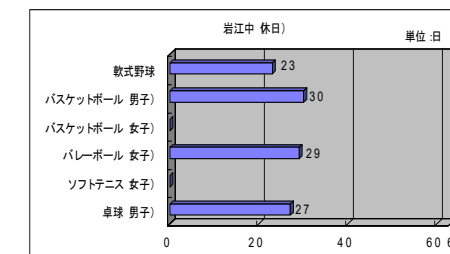
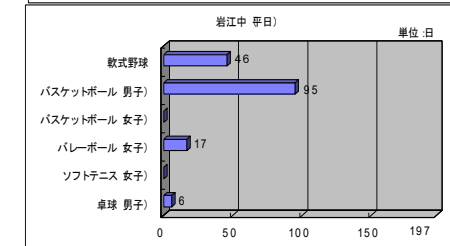
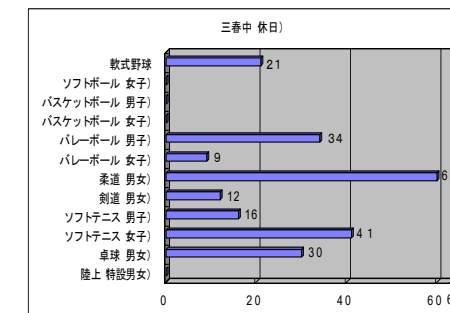
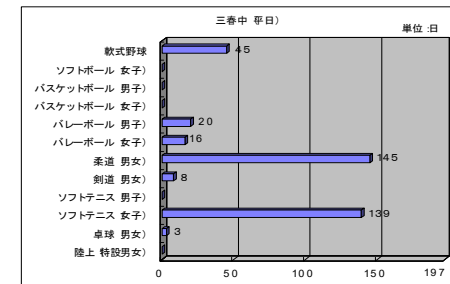
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

三春町においては、部活動を指導・支援する人材バンクを設けて、部活動へ派遣し、地域における部活動指導者の人材を育成するとともに教職員の負担軽減に取り組んでいます。

令和5年12月から令和6年11月までの三春町人材バンク登録指導者等の派遣日数実績は令和6年12月5日現在で、三春中学校の平日部活動は柔道（男女）部とソフトテニス（女子）部が年間の7割以上を占めています。休日部活動はバレーボール（男子）部と卓球（男女）部も年間の約半分を活動しています。なお、ソフトボール（女子）部、バスケットボール（男子）（女子）部の登録指導者はいません。

また、岩江中学校の平日部活動はバスケットボール（男子）部が95日で年間の約半分を占めています。休日部活動はバレーボール（女子）部や卓球（男子）部、軟式野球部も合同練習などを交えながら活動日数を伸ばしています。なお、ソフトテニス（女子）の登録指導者はいません。

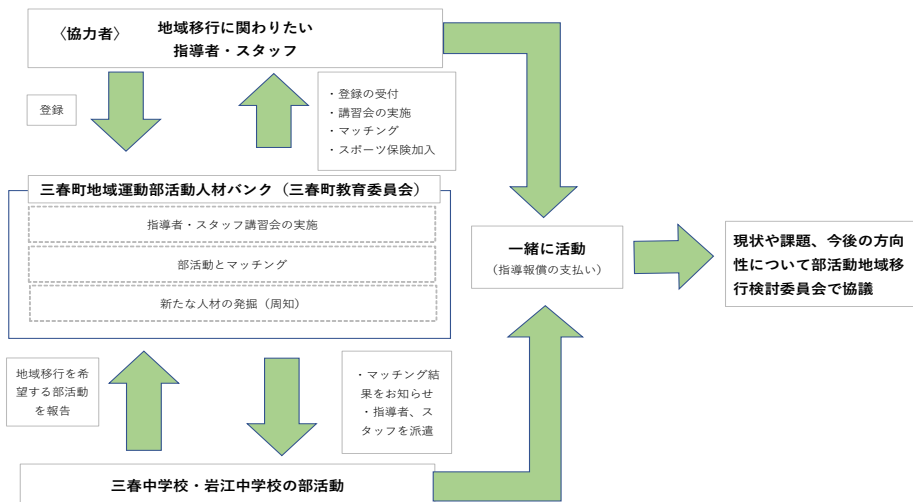
今後も生徒が安心して大好きなスポーツが継続できるよう指導者の確保や廃部となる部活動の競技が地域でも続けられるような支援体制を整備していくことが課題となっています。



2.実証内容と成果①

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・人材バンクの募集受付・登録事務、スポーツ保険加入事務、部活動とのマッチング
- ・部活動地域移行検討委員会の開催
- ・指導者養成講習会の開催
- ・指導者報償の支払事務
- ・スポーツ推進委員、体育協会、スポーツ少年団との情報連携
- ・地域スポーツクラブ活動体制整備事業（実証事業）の申請・実績評価

◎首長部局

- ・事業の財政査定

年間の事業スケジュール

令和6年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・町広報誌で外部指導者募集 ・外部指導者のスポーツ保険加入 ・三春町スポーツ推進委員会議により情報の共有 ・三春町体育協会総会で情報共有及び指導者の協力依頼
令和6年6月	第1回指導者養成講習会開催
令和6年7月	第1回部活動地域移行検討委員会の開催
令和6年10月	三春町スポーツ少年団と情報共有
令和6年11月	第2回指導者養成講習会開催
令和7年1月	三春町人材バンク登録者との意見交換会の開催
	第2回部活動地域移行検討委員会の開催
令和7年2月	一般救命救急(AED)講習会開催 教職員への兼職兼業希望調査
随時	町内中学校部活動へ指導協力 指導者報償の支払事務

2.実証内容と成果②

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	クラブ未設立のため該当なし
ケース別クラブ数	A：部活動を地域連携した部活動数		11部活
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		なし
全体の指導者数	29人	全体の運営スタッフ数	クラブ未設立のため該当なし

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
三春町部活動地域移行人材バンク登録者	三春町教育委員会	柔道（男女）	週5回程度	18時～19時	3年 4人 2年 2人 1年 4人	令和6年4月～令和7年3月	三春中学校柔道場	2人	クラブ未設立のため該当なし	なし	学校部活動
三春町部活動地域移行人材バンク登録者	三春町教育委員会	バレーボール（男子）	月4回程度	8時～12時	3年 4人 2年 8人 1年 8人	令和6年4月～令和7年3月	三春中学校体育館	1人	クラブ未設立のため該当なし	なし	学校部活動
三春町部活動地域移行人材バンク登録者	三春町教育委員会	卓球（男女）	月2回程度	8時～11時	3年 16人 2年 2人 1年 20人	令和6年4月～令和7年3月	三春中学校体育館・岩江中学校体育館	9人	クラブ未設立のため該当なし	なし	学校部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

開催なし

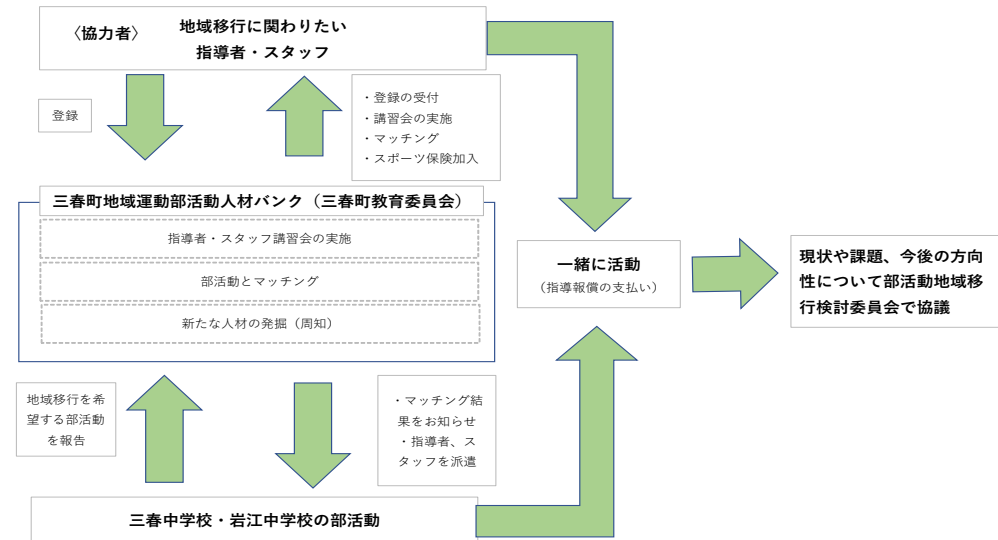
2.実証内容と成果③

主な取組例

●三春町地域運動部活動人材バンク登録 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	クラブ未設立のため人材バンク登録制度によって実施 (軟式野球、バレーボール、バスケットボール、柔道、剣道、卓球、ソフトテニス)
運営団体名	三春町教育委員会
期間と日数	軟式野球：月10回程度 バレーボール：月4回程度 バスケットボール：月5回程度 柔道：月20回程度、剣道：月4回程度 卓球：月2回程度 ソフトテニス：月15回程度
指導者の主な属性	町内のスポーツ団体及びスポーツ愛好者
活動場所	三春中学校及び岩江中学校の体育施設
主な移動手段	本人徒歩及び保護者送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

三春町地域運動部活動人材バンク登録者 29人

●指導者 27名

役割：部活動の指導協力を行う

●スタッフ 2名

役割：部活動指導者の手伝いを行う

2.実証内容と成果④

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・令和5年度から設置した人材バンクを継続活用し、指導者・スタッフの確保に努める。
- ・指導者等に対して資質向上のための指導者養成講習会を年2回開催。
- ・救命救急（AED）講習会を年1回開催しAEDの使い方を習得する。

人材バンクの人数

29名

人材バンクの年齢構成

10代	1名
20代	9名
30代	8名
40代	6名
50代	4名
60代以上	1名

登録者属性

職業	
・会社員	20名
・公務員	5名
・自営業	1名
・農業	1名
・学生	1名
・無職	1名

種目

- ・バレーボール
- ・バスケットボール
- ・柔道・剣道
- ・サッカー
- ・卓球
- ・陸上
- ・軟式野球
- ・ソフトテニス

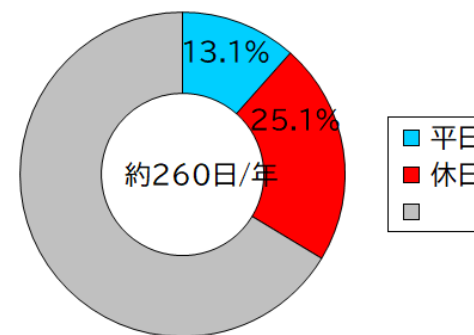
資格有無

- ・JBA C級指導者
- ・スタートコーチJBA E級コーチ
- ・公認柔道指導者C級
- ・コーチングアシスタント
- ・日本スポーツ協会ソフトテニスコーチ1

取組の成果

- ・町広報誌やHPに指導者募集を掲載し、人材バンク登録者（R5：25名、R6：4名）を確保した。
- ・年2回指導者養成講習会を実施し、各回平均10名の参加があった。
- ・三春町教育委員会（教育長、教育次長、町内中学校長、担当所管課）と人材バンク登録者で情報共有、意見交換を行った。
- ・部活動地域移行検討委員会の議事録を人材バンク登録者へ送付し、地域移行の取り組み内容の共有を図った。
- ・人材バンク登録者及び町内のスポーツ団体を対象に救命救急（AED）講習会を実施し、12名の参加があった。

外部指導実施率



規則で定める休養日を除去した年間日数に対する全体の登録指導者の活動割合は、平日が13.1%、休日が25.1%で、休日の方が活動日数が多い状況であることがわかった。

なお、令和6年中途より人材バンクに登録して派遣指導を始めた部活動種目もあるため、今後は更に活動日数の増加が見込まれる。

2.実証内容と成果⑤

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

【指導者養成講習会】

- ・対象：三春町人材バンク登録者
- ・目的：指導者としての資質向上

(1回目)

題目「優秀なコーチとは」

講師 三春町教育委員会生涯学習課 下重庄三 指導主事

場所 三春交流館「まほら」学習室

時間 19時00分～20時30分

(2回目)

題目「中学生に求められる指導者」

講師 三春町教育委員会教育課 棚橋信輝 指導主事

場所 三春交流館「まほら」小ホール

時間 19時00分～20時30分

指導者研修の参加実績

- ・開催日及び参加人数：(1回目) 6月26日(水) 13名
- (2回目) 11月19日(火) 8名

受講者の声

(1回目)

講師は現在の田村高等学校陸上部指導でコーチングとして実施している体験をもとに講義した。生徒にいつ何を聞かれても即答できるように日頃から生徒の記録や特性をデータ化したり、他校の成績記録をしっかりと把握して分析して教えてあげる手法を説明した。また、大谷翔平選手も使った9つの目標達成シートを参考にコーチの資質に置き換えて参加者に考えて記述してもらった講義を取り入れ、とても有意義な講習会でした。

(2回目)

今から25年前の中学生と現在の中学生(Z世代)の物事に対する価値観や意義とそれに対応する指導の仕方の変化、注意しなければならないことなど、パワーポイントを使用しながらのわかりやすい説明であった。隣の席同士で事例を見ながら懲戒か体罰かを考える講義があり、法的根拠も交えながらお互い理解し合うことができた。講師は長年の学校教諭経験があるため、受講者からもとてもわかりやすく聞き易い、また第2弾をお願いしたいと高評価であった。

今後の課題と対応方針

令和5年度から年2回程度実施している指導者養成講習会は、回数を重ねるごとに参加人数が減少傾向にある。今後は年1回受講を必須とするなど指導者としての資質向上のあり方を見直すための方針を考えていかなければならない。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

三春町においては、部活動を指導・支援する人材バンクを設けて、部活動へ派遣し、地域における部活動指導者の人材を育成するとともに教職員の負担軽減に取り組んでいる。今年度においても三春町地域運動部活動人材バンク事業実施要綱に基づき、経験や技術・知識を有する人材を登録することができた。指導資格を持たない登録者に対しては、ハラスメントや暴力の根絶、服務規律、心身の健康管理、事故防止の徹底などに関する題目とした資質向上のための指導者養成講習会の受講と併せて、指導経験の豊富な指導者とともに適正な指導運用を行うことができた。指導者によって指導方針が異なる場合、生徒が混乱を招く恐れがあるため、人材バンク登録者との意見交換を実施し、顔の見える指導者同士のコミュニケーションを図り、今後に向けた建設的な話し合いができた。次年度においても回数を増やし、更なる健全な指導体制を構築できるような環境を整え、地域移行を加速できるような取り組みを推進する。

●成果の評価

人材バンク登録者数の増員確保の取り組みの一つとして町広報誌や町HPで指導者及びスタッフの募集を呼びかけたが、昨年度よりは低迷している状況である。その理由の一つとして、全国的にも到来している少子高齢化を始め、町内人口の減少に伴って地域の指導者のなり手不足も影響してきている。また、登録指導者は実在するもののその種目を指導する部活動が廃部となっており、指導することができないことも一部で見受けられている。部活動にない種目をスポーツ少年団へ指導を依頼する取り組みも行ったが、小学生と中学生では競技場規模が異なり各々での指導者の配置が近年の指導者不足により実現が困難であり、受入れを断念されている状況にある。しかし、指導者の増減に関わらず、時代に合わせた指導方法やハラスメント、暴力の根絶に向けた研修は継続して取り組まなければならないため、更なる資質の向上が求められる。

●今後に向けて

今後は、引き続き人材バンク登録者の募集を行いながら、町内中学校教職員が、部活動の地域移行後も兼職兼業の届け出により、地域の指導者となって継続して指導することができる選択肢を取り入れ、指導者の確保に取り組んでいく。

また、部活動の受け皿となる種目別クラブチームの設立に向けて人材バンク登録者や町内中学校と意見交換を重ねながら進めると共に、指導者としての資質向上のための養成講習会についても受講のあり方を見直しながら継続して開催する。

広報資料

人材バンク登録の指導者・スタッフ募集



◎ 祭と歴史と文化の城下町 三春

★ 広報みはるがすき 2024 4 [No.1133]

特集
海客を見たあとは…
最新技術で歴史トリップ

好き



中学校の運動部活動の指導者を募集しています

町では、全国的に取り組みが行われている中学校運動部活動の地域移行の推進のため、町内中学校の運動部活動に協力していただける指導者を下記のとおり募集しています。

1 活動場所 三春町内の中学校等

2 活動時間 土曜日、または日曜日の3時間程度。平日の場合は2時間程度。

3 募集条件

<指導者> ① 18歳以上（高校生不可）で指導を希望する競技ルールや技術について知識・経験を有する人
② 町内のスポーツ団体等と関わりがあること。または、町内において指導経験を有している人

<スタッフ> ① 15歳以上（中学生不可）で顧問や指導者の指示に従うことができる人

○報酬支払 通常練習・大会参加など <指導者> 900円/1H <スタッフ> 500円/1H

○申込方法 QRコードよりお申込みください。お申し込み後、進捗をご連絡いたします。

○問い合わせ 三春町教育委員会生涯学習課 社会体育グループ Tel.0247-62-3837 Fax.0247-62-4727

2025/02/16 8:33 中学校の運動部活動の指導者を募集しています | 三春町公式ホームページ【福島県三春町】Miharu Town

現在地

ホーム > 分類でさがす > <らしの情報 > スイフインデックス > 生涯学習 > 中学校の運動部活動の指導者を募集しています
ホーム > 分類でさがす > <らしの情報 > 子育て・教育 > 小・中学校 > 中学校の運動部活動の指導者を募集しています
ホーム > 分類でさがす > <らしの情報 > 文化・生涯学習 > 三春交流館「まはら」 >
中学校の運動部活動の指導者を募集しています
ホーム > 分類でさがす > <らしの情報 > 地域活動 > 地域活動 > 中学校の運動部活動の指導者を募集しています

中学校の運動部活動の指導者を募集しています

掲載日：2023年09月15日更新

町では、全国的に取り組みが行われている中学校運動部活動の地域移行の推進のため、町内中学校の運動部活動に協力していただける指導者を下記のとおり募集しています。

1 活動場所 三春町内の中学校等

2 活動時間 土曜日、または日曜日の3時間程度。平日の場合は2時間程度。

3 募集条件

<指導者> ① 18歳以上（高校生不可）で指導を希望する競技ルールや技術について知識・経験を有する人
② 町内のスポーツ団体等と関わりがあること。または、町内において指導経験を有している人

<スタッフ> ① 15歳以上（中学生不可）で顧問や指導者の指示に従うことができる人

○報酬支払 通常練習・大会参加など <指導者> 900円/1H <スタッフ> 500円/1H

○申込方法 QRコードよりお申込みください。お申し込み後、進捗をご連絡いたします。



○問い合わせ 三春町教育委員会生涯学習課 社会体育グループ Tel.0247-62-3837 Fax.0247-62-4727

このページに関するお問い合わせ

生涯学習課 社会体育グループ
〒963-7759 福島県田村郡三春町字大町19-1
Tel：0247-62-3837 Fax：0247-62-4727

お問い合わせフォーム

ホームページ

2.実証内容と成果⑧

参考資料（活動写真）



【三春中学校バレーボール（男子）指導】



【三春中学校剣道（男女）指導】



【三春中学校柔道（男女）指導】



【三春中学校バレーボール（女子）指導】

2.実証内容と成果⑨

参考資料（活動写真）



【三春中学校軟式野球指導】



【三春中学校ソフトテニス（男子）指導】



【三春中学校ソフトテニス（女子）指導】



【岩江中学校バスケットボール（男子）指導】

2.実証内容と成果⑩

参考資料（活動写真）



【岩江中学校軟式野球指導】



【岩江中学校卓球（男女）指導】



【バスケットボール（女子）合同部活動】



参考資料（活動写真）



【部活動地域移行検討委員会】



【救命救急（AED）講習会】



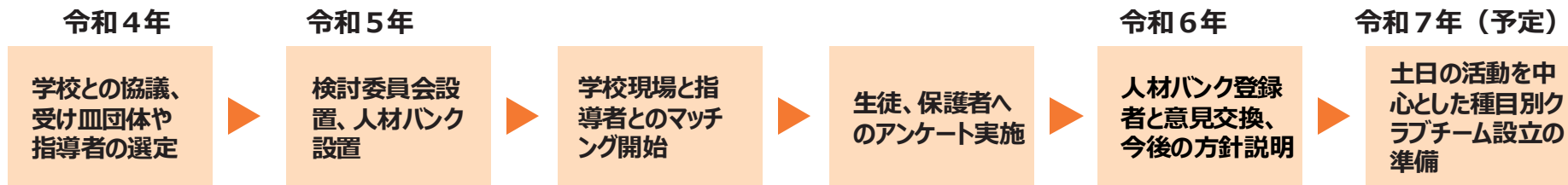
【指導者養成講習会（1回目）】



【指導者養成講習会（2回目）】

2.実証内容と成果⑫

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

町内中学校、体育協会、スポーツ少年団、人材バンク登録者
町部局、町教育委員会

●経過

令和4年度は町教育委員会としての方針を決定するため、学校や町部局に説明した。町内スポーツ少年団を受け皿案として部活動指導協力の意向調査を実施したところ、複数名希望があった。

令和5年度は人材バンク登録に関する要綱を設置し、体育協会にも協力の範囲を広げ、町の広報誌やHPでも一般募集を開始した。町教育委員会が調整役となり人材バンク登録者と学校で部活動指導のマッチングを進めていった。また、町内のスポーツ団体代表者、学校、保護者代表、社会教育委員等で構成する部活動地域移行検討委員会を設置した。

令和6年度は人材バンク登録者の継続募集を行い、地域の指導者増員確保を重点的に努めた。また、人材バンク登録者との意見交換を行い、課題の洗い出しや町としての今後の方針を説明した。

●実施内容、実施にあたって生じた課題

マッチングが成立した人材バンク登録者を町内中学校部活動へ地域の指導者やスタッフとして派遣し、部活動の指導協力を行った。指導者からは学校や各競技種目毎の指導方針の違いに対する懸念を抱いていたため、町教育委員会として方針を説明した。指導者としての資質向上を図るための指導者養成講習会を年2回程度開催しているが、出席人数が減少傾向にあることから、年1回は受講必須とするような対策を講じることを検討する。また、受け皿のない競技種目の指導者確保についても、検討委員会や各団体と意見交換しながら提案していく必要がある。

●今後の展開

現在は、町内中学校との「地域連携」という形で地域移行の取り組みを推進しているが、全国的にもスポーツクラブなどのクラブチームが受け皿となって県大会等に出場している自治体が多いことなどから、次年度から三春町においても土日を中心とした種目別クラブチームの設立準備を出来るところから着手し、「地域連携」から「地域移行・地域展開」へと進めて行きたい。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国・スポーツ庁	4月 休日部活動の 段階的な地域移行開始			4月 休日の 地域スポーツ活動開始
	改革推進期間			
福島県	4月 スポーツ庁からの「地 域スポーツクラブ体制 整備事業」再委託事業 の実施			4月 休日の 地域スポーツ活動開始
		随時 市町村研修会、事例検討会等の開催		
三春町	4月 「令和5年度地域ス ポーツクラブ体制整備 事業」再委託事業によ る実証事業開始 随時 人材バンク登録者募 集・登録、部活動の マッチング、報償支給 7月 第1回検討委員会 10月 生徒・保護者・指導者 アンケート調査 11月 第1回指導者養成講習 会 1月 第2回検討委員会 第2回指導者養成講習 会 3月 事業の検証	4月 「令和6年度地域ス ポーツクラブ体制整備 事業」再委託事業によ る実証事業開始 随時 人材バンク登録者募 集・登録、部活動の マッチング、報償支給 6月 第1回指導者養成講習 会 7月 第1回検討委員会 11月 第2回指導者養成講習 会 1月 人材バンク登録者との 意見交換会 第2回検討委員会 2月 救命救急(AED)講習会 町内中学校教職員の兼 職兼業希望調査 3月 事業の検証	4月 「令和7年度地域ス ポーツクラブ体制整備 事業」再委託事業によ る実証事業開始 随時 人材バンク登録者募 集・登録、部活動の マッチング、報償支給 中学校教職員の兼職兼 業許可申請受付 【開催予定】 ・検討委員会 ・指導者養成講習会 ・救命救急(AED)講習会 ・種目別クラブチームなどの 受け皿団体設置について、 人材バンク登録者との意見 交換 3月 事業の検証	4月 休日の 地域スポーツ活動開始